

平成29年第3回吉野町議会定例会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 平成29年9月4日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 9月4日 午前10時5分開会
4. 応招議員
1番 下 中 一 平 2番 上 佳 宏
3番 山 本 義 史 4番 中 井 章 太
5番 上 滝 義 平 6番 野 木 康 司
7番 山 本 隆 敏 8番 薮 坂 眞 佐
9番 中 西 利 彦 10番 西 澤 巧 平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町 長 北 岡 篤 副 町 長 和 田 圭 史
教 育 長 森 本 弥寿則 総合政策参事 北 谷 隆 範
総 務 参 事 奥 出 亘 住民・税務参事 岡 本 克 也
産業・観光参事 宮 本 憲 一 暮らし環境参事 奥 田 昌 弘
長寿福祉課長補佐 久 野 史 人 長寿福祉課長補佐 山 下 延 代
教 育 次 長 芳 田 賢 二
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局 長 小 西 修 司 主 任 玉 村 陽 子
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議長の諸報告について
日程4 報第10号 平成28年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について
て
日程5 議第33号 吉野町税条例の一部を改正することについて

- 日程 6 議第 34 号 辺地総合整備計画を策定することについて
- 日程 7 議第 35 号 吉野町過疎地域自立促進計画を変更することについて
- 日程 8 議第 36 号 平成 29 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 3 号について
- 日程 9 議第 37 号 平成 29 年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第 2 号
について
- 日程 10 議第 38 号 平成 29 年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第 1 号につ
いて
- 日程 11 議第 39 号 平成 29 年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第 2 号につ
いて
- 日程 12 認第 4 号 平成 28 年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 13 認第 5 号 平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定に
ついて
- 日程 14 認第 6 号 平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程 15 認第 7 号 平成 28 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 日程 16 認第 8 号 平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ
いて
- 日程 17 認第 9 号 平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程 18 認第 10 号 平成 28 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定につい
て
- 日程 19 要 望 等
- 日程 20 一 般 質 問

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中西議長

ただいまの出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回吉野町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。

7番 山本 隆敏 議員、8番 藪坂 眞佐 議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についてお諮りします。

本定例会の会期は、本日より13日までの10日間にいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日より13日までの10日間に決定いたしました。

開会にあたりまして町長よりごあいさつをお願いいたします。町長。

北岡町長

おはようございます。

(「おはようございます」の声あり)

開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。まずは、平成29年第3回吉野町議会定例会を招集いたしましたところ、皆様方ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

大変涼しくなってきました。暑い夏も過ぎ、さあ、これからが本番という形でございます。29年度も5ヶ月が過ぎまして、これから秋、いろいろな事業が目白押しでございます。どうか皆様方におかれましても収支していただきまして、またいろいろなところでご意見をいただき、そしてまた来年度に向けてのご提案等をいただければありがたいな、と思うところでございます。

本日からの第3回定例会でございますが、議案のほうは報告案件が1件、条例案件が1件、計画案件が2件、補正予算の関係が4件、そして決算認定が7

件となつてございます。慎重な審議をよろしく願いするところでございます。

この際でございますので、7月の臨時議会以降の行政報告をさせていただきます。お手元のご資料を御覧ください。

7月8日 ならクラブ葛城市民・吉野町民デーということで、サッカーJリーグ入りを目指しております奈良クラブが、橿原におきまして葛城市民また吉野町民デーということで、吉野町にお勤めの方、吉野町民の方々を無料で招待という形の催物でございました。裾野を広げてがんばっていただけたらと思いますが、吉野町からは吉野FCの皆さん方を中心に参加していただきました。

同日、映画「ふるさとがえり」上映会 in 吉野というのがございました。これは消防団をからめました、ふるさとのことを思う本当にいい映画でございまして、数年前の作品ではございますが上映していただきました。これは自主的に上映してやろうということで動いていただきまして、そういうふうな自主的な動きがどんどん出てくるのが望ましいな、と思っております。

7月10日 行政評価外部委員委嘱状公布式。行政のほう、ずっと評価を続けております。事務事業評価から政策評価、そしてやっぱり外部の方に評価していただくということで、行政評価の外部委員を選びまして、委嘱状を公布いたしました。ここからいろんな部門にかけまして行政の評価をしていただくことになってございます。

同日、平成29年度吉野町総合教育会議ということで、総合教育会議ということもずっと続けております。教育のことに関しまして、私と教育委員の皆様方とで、総合的な見地からたつての会議でございまして、これが一番大元の会議になってございます。

続きまして、とばしまして12日 吉野大峯・高野観光圏協議会平成29年度総会ということで、吉野大峯・高野観光圏というのはもう6年目になっております。5年くらいを目途にやっております、なかなか成果が出ないままではございますが、広域的な観光の動きが本当に大事なことでございますので、今後これをどうやっていくか、高野町のほうがちょっと乗り気になっていただいておりますので今後の進め方が非常に大事でございます。DMOに関しまして柏木先生というかたの講演を聴きながら、今後のことをご相談させていただいたとこ

ろでございます。今年度中には来年度からの動きが決まってくるかなあ、と思っております。

19日 第8回観光力創造塾。これは南都銀行さんが主催されるものでございますが、観光力を創造していこうという塾でございます。奈良のほうでデービット・アトキンソンという、最近「観光立国論」とかいうことをおっしゃっているかたが中心のセミナーを開催していただきました。非常に有意義な塾だったと思っております。

21日 平成29年度吉野三町村雇用創造協議会総会ということで、2年目を迎えました三町村の雇用創造協議会の総会がございました。いろいろと紆余曲折をしながらきちとした体制が整ってまいりました。具体的な雇用の創造をきちんと1年目は成し遂げ、今2年目に入っております。具体的なメニューが出てまいりましたり、提案がありましたり、そろそろ具体的な形が見えてきてくると思っております。今年、来年と活躍していただける予定でございます。

22日 平成30年度政府予算編成に関する提案・要望説明会ということで、これは一昨年くらいから、知事が市町村長また県議会議員さんとともに国会議員の方々を一同に集めて奈良で要望するという会がございました。非常に効率的な形でございますが、いろんな提案がされたところでございます。

24日から例年通り各地区での懇話会を開催させていただきました。24日から8月10日にかけて各地区でやらせていただきました。元々が3年ほど前から大字別の懇話会をさせておりまして、本当に具体的な話を聞いておりました。一方で、11月には町政懇談会という形でやっていただいておりますが、今年は11月の懇談会をやめまして、この地区別の懇話会ということだけでやらせていただいております。非常に有意義なご提案をたくさんいただきました。

続きまして7月26日 農業委員会委嘱状交付式並びに農業委員会総会がございました。今年度から新たな農業委員会の制度に変わりました。今までは、公職選挙法にのっとり選挙で選ばれた委員さんでございましたが、今回からは私がお指名させていただいて、町議会の皆様方に同意を得た委員さんでのスタートでございました。今後の活躍が楽しみです。

27日から3日間、皆様方とともに吉野町議会議員県外研修に同行させていた

できました。今回は北海道に参りまして、ICTを使った見守りの制度、また富良野のお祭り、あるいは鳥獣害対策、あるいはチーズ等を中心にした地場産業の発展等を見させていただきました。また、富良野マルシェというにぎやかなところを作る動きも見させていただきました。また、最終日には美しい村連合の会長さんでいらっしゃいますが、美瑛町に行っていただきました。非常に有意義な研修だったと思っております。

29日には平成29年度QOL研究会夏期セミナーということで、クウォリティ・オブ・ライフの研究会でございます。これは吉野病院の福岡先生を中心とされました、笑いヨガを中心としたセミナーでございます、こちらのほうに参加させていただきました。

同日、花火大会が開催されまして、例年通り本当に見事な花火を打ち上げていただきました。

31日 マホロバ・ホンダカヌースクール代表本田様視察ということで、4年後の関西ワールドマスターズの、カヌーレーシングの大会に向けてのアドバイザーとして本田先生にお願いをしているところございまして、津風呂湖を見ていただいて、吉野町を見ていただいて、「本当に資源があふれて、本当にいいところだね。」と改めて感動していただきました。ぜひカヌーの聖地にしようというふうな形での動きをこれからしてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

とばしまして8月8日 さくら広域環境衛生組合副管理者会ということで、大淀町でさくらクリーンセンターというのが4年・5年先にできる予定でございます。こちらの運営にかかわります会議をしまして、大体の場所の見当、工事費・建設費がこれくらいかかるであろうと、その負担をどうしようかというふうなことを、今、話し合いを進めているところでございます。

8月9日 県との包括協定 知事とのヒアリングということで、本日の一般質問でもしていただきますけれども県との包括協定が進んでおります。奈良県は各市町村と包括の協定を結んで一緒にまちづくりをしていこうということをしておられるわけございまして、若干吉野町は遅れ気味ではございますが、やっとその包括協定を進めることができまして、この秋には結ぶ予定をしております。

ます。そのための知事のご意見を聞くためのヒアリングに参加させていただきました。

続きまして、8月17日から奈良まほろば館でのイベント「木のまち吉野」ということで、29日までの間、奈良まほろば館の1階奥で木のまちのPRとしてさせていただきました。また、2階ではいろいろな箸の実演等をさせていただきましたというところでございます。

18日 これはまた別でございしますが、関西俳人協会という俳句の方々の会がいつも吉野の桜のことを思っていたきまして揮毫していただきます。色紙や短冊等を展示頒布されまして、その収益を吉野のほうに寄付していただけると、本当にありがたい催しを続けていただいております。

19日 京奈和 大和御所開通式でございまして、これで橿原から和歌山までが通じたというところでございます。非常に便利になりましてこの先の橿原の部分、また、奈良市内がいつできるのかなということが非常に楽しみでございます。

先ほどのまほろば館のイベントと並行いたしまして、21日から26日まで「日本で最も美しい村」吉野和紙と吉野の特産品ということで、小津和紙展におきまして展示即売会をさせていただきました。非常にいい場所で、非常にいい雰囲気、いいお客さんというふうな感じでございました。続けていただけたらありがたいなと思うところでございます。

その期間中に「ふるさと吉野の集い」というのをまほろば館の近くの「あをによし」というところでさせていただきました。三日に分けていろいろな方に来ていただきまして、いろんな方との輪が広がったと思っております。まだまだ改善の余地がございまして、これからではございますが形を変えてでも何とか続けていきたいと思っております。

また、同日にはエンディング産業展というのがビッグサイトで開催されておりました。これは町内の寺本木材さんが、吉野材を使った棺を展示されているということで、見に行かせていただきました。エンディングビジネス、本当にテレビでも案内されましたが、非常に大事な事業をこれから展開されるものと思っております。

9月2日 ボランティアまつりということで、社会福祉協議会が中心になり

ましてボランティアの方々の活動を紹介しようという、また、そのなかではおもちゃの取替えっこをするという「カエルのプロジェクト」ですかね、をやられたり非常に楽しいイベントでございました。この動きが広がりまして皆さんがたが本当にいきいきと楽しく過ごせるまちになればいいな、と思うところがございます。

2日「国民文化祭、障害者芸術文化祭総合フェスティバルなら大会」の開会式に参加させていただきました。東大寺の境内におきまして、大仏殿の前で約2,000人集まった開会式でございました。非常に荘厳な感じで、皇太子殿下、妃殿下をお招きしての開会式でございました。これから11月30日まで奈良県下ではこの文化祭、また、なら大会が開催されます。吉野町でも11月に行われますので、どうか皆さん方の参加をよろしく願いするところがございます。

そして3日、昨日でございますが、映画「ビジョン」の撮影が始まります、その安全祈願祭等がございました。

また、大淀町におきましてその文化祭のからみでございますが、能楽座大淀町公演 現代能「ネキア」というのをされました。人間国宝の方々が4人も参加されるという、すばらしい芸術性のあふれるイベントでございました。

以上、長々としゃべりましたが行政報告でございました。あらためまして、皆様方の慎重審議をお願い申しあげまして、私の開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

中西議長

どうもありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第128条第1項ただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出しておりますので、御覧の上ご了承ください。

日程4 報第10号「平成28年度決算に基づく吉野町健全化判断比率等の報告について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥 出
総務参事

失礼します。報第10号「平成28年度決算に基づく吉野町財政健全化比率等の報告について」ご説明申しあげます。

実質赤字比率並びに連結実質赤字比率ともに発生しておりませんので、横線の表示となっております。また、実質公債費率は6.8%、昨年度比1.1%減と改善しております。また、将来負担比率につきましては103.3%で昨年度比3.1%増ということで若干悪化しておりますが、いずれにおいても早期健全化判断比率を下回っているところがございます。また、公営企業会計につきましても、資金不足比率等は発生しておりませんので、横線の表示となっております。以上でございます。よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

本件につきましては、報告にとどめます。

日程5 議第33号「吉野町税条例の一部を改正することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。岡本参事。

岡 本
住民・福祉参事

失礼いたします。

議第33号「吉野町税条例の一部を改正することについて」説明させていただきます。この条例改正は、地方税法及び航空燃料譲与税法の一部を改正する法律等の改正によりまして、吉野町の税条例の一部を改正するものでございます。

改正の概要といたしましては、一つ目として個人町民税に関する改正となっております。これは、平成31年度の町民税から配偶者控除・配偶者特別控除が見直されることに伴い、名称の変更、字句の訂正を行うものでございます。控除対象配偶者から同一生計配偶者というふうに変更されてございます。平成31年1月1日から施行となっております。

二つ目といたしまして、固定資産税に関する改正となっております。これにつきましては、都市緑地法の規定による法人が設置した市民緑地のように供する土地に対しては、固定資産税の課税標準の特例を適用するという規定を設けるものでございます。こちらに関しては、平成30年以後の固定資産税について適用する、というふうになっております。以上でございます。

中西議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程6 議第34号「辺地総合整備計画を策定することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出
総務参事

失礼します。議第34号「辺地総合整備計画を策定することについて」ご説明申しあげます。

議案を1枚めくっていただきたいと思います。総合整備計画書といたしまして、辺地を構成する町又は字の名称として、奈良県吉野郡吉野町大字小名でございまして、公共的施設の整備を必要とする事情等につきましては記載のとおりでございますが、まず、交通・通信体系の整備としまして、下の表にございまして、町道中竜門24号線並びに中竜門32号線の整備等を行うものでございまして、また、生活環境の整備といたしまして、飲用水供給施設の整備を行っていくものでございまして、事業費合計につきましては2千550万円でございます。財源内訳としまして特定財源が150万円、一般財源が2千400万円。この2千400万円につきましては、辺地対策事業債を活用する予定でございまして、辺地総合計画につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程 7 議第35号「吉野町過疎地域自立促進計画を変更することについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。奥出参事。

奥出
総務参事

議第35号「吉野町過疎地域自立促進計画を変更することについて」ご説明申し上げます。

議案書1枚めくっていただきまして、新旧対照表を御覧いただきたいと思っております。まず、2番の「産業の振興」項目につきまして、Wi-Fi設備の整備等を追加するものでございます。また、⑧で「観光振興計画の策定」を追加するものでございます。

1枚めくっていただきまして、3番の「交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」としまして、⑫で「高齢者の移動支援」の項目を追加するものでございます。また、4番の「生活環境の整備」でございまして、斎場の耐震化の必要性の調査並びに改築につきまして検討する旨を追加するものでございます。

また、6番の「医療の確保」につきましては、事業主体を「南和広域医療組合」から「南和広域医療企業団」に変更するものでございます。以上でございます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を総務委員会に付託いたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は総務委員会に付託することにいたします。

日程 8 議第36号「平成29年度吉野町一般会計補正予算（案）第3号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。

奥出参事。

奥 出
総務参事

議第36号「平成29年度吉野町一般会計補正予算（案）第3号について」ご説明申しあげます。

1 ページ開いていただきたいと思います。第1条で、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億3千442万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億8千53万4,000円とするものでございます。また、第2条で地方債の補正ということで「第2表 地方債補正」によるものでございます。めくっていただきまして、6ページが第2表としまして地方債の補正分でございます。

それから、めくっていただきまして、14.15ページをお願いします。まず、歳入につきましてご説明申しあげます。

9款「地方特例交付金」が5万9,000円の減額補正でございます。

10款「地方交付税」は7千477万1,000円の増額補正。

第14款「国庫支出金」の「国庫負担金」につきましては34万円の増額。これにつきましては、子どものための教育・保育事業費の補助金でございます。また、同じく「国庫支出金」の「国庫補助金」でございます。2節としまして「戸籍住民基本台帳費補助金」376万円の増額補正。

8節「情報管理費補助金」が107万2,000円の増額補正でございます。同じく「国庫支出金」の「国庫委託金」でございます。1節「教育費委託金」としまして520万円。これにつきましては、小中一貫教育・学校施設の複合化に関する先導的検討プロセス構築事業の委託金でございます。

1枚めくっていただきまして、16.17ページでございます。15款「県支出金」

でございます。まず、「県委託金」で1節「教育総務費委託金」としまして14万7,000円。幼小接続の委託金でございます。

17款「寄附金」としまして、1項「寄附金」5目「消防費寄附金」でございます。消防施設整備費の寄附金780万円の増額でございます。

18款「繰入金」でございますが、世界遺産・吉野ふるさとづくり基金繰入金100万円の増額補正でございます。

19款「繰越金」でございます。「繰越金」につきましては1億1,420万8,000円の増額補正でございます。

21款「町債」でございます。まず、1目「総務債」が「公共交通活性化対策事業債」としまして40万円の増額補正。また、めくっていただきまして、18.19ページでございます。3目の「衛生債」は480万円の増額補正。「廃棄物処理施設整備事業債」でございます。また、8目の「消防債」でございます。1千220万円の増額補正。これにつきましては、「消防施設整備事業債」でございます。11目の「臨時財政対策債」でございますが、878万1,000円の増額補正となっております。

続きまして歳出でございます。22.23ページをお願いします。

まず、2款の「総務費」でございます。「総務管理費」の3目「基金費」でございます。1億9,800万円の増額補正でございます。これにつきましては、財政調整基金の積立金が1億3千万円、その他特定目的基金としまして減債基金の積立金が6千800万円でございます。同じく「総務費」の2項「企画費」でございます。3目「交通対策費」48万円の増額補正でございます。これにつきましては、地域公共交通活性化事業の事業費分でございます。また、3項の「情報管理費」でございます。1目「情報システム費」285万1,000円の増額補正。これにつきましては、社会保障・税番号制度導入推進事業の改修委託料等でございます。めくっていただきまして、24.25ページをお願いします。同じく「総務費」の「戸籍住民基本台帳費」376万円の増額補正でございます。住民基本台帳ネットワーク事業のシステム改修等の委託料でございます。

3款の「民生費」「社会福祉費」でございます。4目「保険年金費」で885万6,000円の減額補正でございます。これにつきましては、国民健康保険特別会

計の繰出金の減額補正でございます。同じく「民生費」の2項「児童福祉費」でございます。「こども園費」として68万1,000円。これにつきましては子育て支援事業の事業費補正でございます。また、3目の「学童保育費」47万円。これは返還金等でございます。

4款「衛生費」でございます。「清掃費」で「清掃総務費」でございますが、これにつきましては財源の振替でございます。一般財源を480万円減額し、地方債を480万円増額するものでございます。めくっていただきまして6款「観光商工費」1項「観光商工費」の2目「観光費」でございます。100万円の増額補正でございます。これにつきましては、観光力向上事業の負担金補助及び交付金の増額でございます。

7款「土木費」でございます。「土木管理費」の「交通安全施設整備費」でございます。50万円の補正でございます。交通安全施設整備事業の事業費でございます。7款「土木費」の「道路橋梁費」「道路維持費」として620万円の増額補正でございます。町道管理事業で修繕料及び修繕工事費でございます。めくっていただきまして、28,29ページでございます。

8款「消防費」の1項「消防費」3目「消防施設費」でございます。2千万円の増額補正。これにつきましては消防施設整備事業で、消防車両の購入費用でございます。

9款の「教育費」でございます。「教育総務費」の3目「教育振興費」でございます。606万4,000円の増額補正でございます。教育振興総務事業で14万7,000円、それと小中一貫教育・学校施設の複合化に関する先導的検討プロセス構築事業で591万7,000円の増額でございます。30,31ページをお願いします。同じく「教育費」の2項「小学校費」でございます。1目「学校管理費」で133万円の増額。これにつきましては小学校管理総務事業で修繕料並びに備品購入費等でございます。同じく「教育費」の5項「保健体育費」1目の「保健体育費」でございます。194万円の増額補正でございます。これにつきましては、関西ワールドマスターズゲームズ事業の準備室等の設置費用でございます。補正予算につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

中西議長	質疑を求めます。
上滝議員	はい。
中西議長	どうぞ。上滝議員。
上滝議員	ちょっと質問させていただきます。6ページの平成29年度吉野町一般会計補正予算（第3号）第2表 地方債補正でございます。これは過疎債を言うところだと思いますけれども、この5.0%というのは、私、今現実どうなっておるのか、つまり、政府資金とか銀行で借る場合とどのくらい金利が違うのか教えて欲しいと思います。以上。
中西議長	奥出参事。
奥出 総務参事	質問ありがとうございます。5.0%以内と書いておりますけれども、政府資金等につきましましては約0.1から2%くらいでございます。一般のいわゆる市中銀行、金融機関等では現在起債等につきましましては活用しておりませんので、ほとんどが政府資金、またはおっしゃるように過疎債等でございます。
上滝議員	はい。
中西議長	はい、上滝議員。
上滝議員	説明わかりますけれども、聞くところによると南都銀行でも10数億借っておるということを聞きますけれども、南都銀行の貸付金利はどのくらいになっとんか、教えていただきたいと思います。
中西議長	はい、奥出参事。

奥 出 総務参事	<p>恐れ入ります。確かに南都銀行でもお借りしておりますけども、ちょっとその利率並びに金額等につきましては今、ちょっと手元に資料がございませんので、また、のちほどお示しできたらと思います。</p>
上滝議員	<p>はい。</p>
中西議長	<p>はい、上滝議員。</p>
上滝議員	<p>それで結構でございますけれども、議会の状況を一般の方々が録画で、録画やなしに生放送で聞いておられる方々もたくさんおると思います。そんな中で行政の方はもうちょっと分かりやすく説明する努力をして欲しいなど、こう思います。よろしくお願いします。以上。</p>
中西議長	<p>お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。</p>
	<p>(「異 議 な し」 の声あり)</p>
	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>よって本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。</p>
	<p>日程 9 議第37号「平成29年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。岡本参事。</p>
岡 本 住民・税務参事	<p>議第37号「平成29年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について」説明をさせていただきます。</p>
	<p>予算書のほうで説明させていただきます。1ページを御覧ください。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8千432万4,000円とするものでございます。</p>
	<p>歳入のほう、説明させていただきます。12ページ、13ページを御覧ください。</p>

「国庫支出金」の「準備事業補助金」のほうでございますが、918万円の増額補正をするものでございます。それから、「繰入金」の「一般会計繰入金」事務費等繰入金のところ885万6,000円を減額補正するものでございます。

歳出のほうでございます。16ページ、17ページをお願いします。「総務費」の「一般管理費」総務管理事業のところ32万4,000円の増額補正をするものでございます。これにつきましては、事業報告システムバージョンアップの負担金というふうになってございます。以上でございます。

中西議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異 議 な し」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は予算決算特別委員会に付託することにいたします。

日程10 議第38号「平成29年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。久野課長補佐。

久 野
長寿福祉課長補佐

失礼します。議第38号「平成29年度吉野町介護保険特別会計補正（案）第1号について」説明申しあげます。

1ページ目を御覧ください。第1条 保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,485万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4千615万円とするものです。

歳入について説明させていただきます。14ページ、15ページを御覧ください。歳入についてご説明いたします。

3款「支払基金交付金」1項「支払基金交付金」2目「地域支援事業支援交付金」過年度分として58万4,000を増額補正するものです。

続きまして、7款「繰越金」1項「繰越金」1目「繰越金」として2千426万6,000円を増額補正するものです。

続きまして、18ページ、19ページを御覧ください。歳出につきまして説明させていただきます。

4款「基金積立金」1項「基金積立金」1目「財政調整基金積立金」といたしまして1千721万7,000円を増額補正させていただくものでございます。

続きまして、5款「諸支出金」1項「償還金及び還付加算金」2目「償還金」の中で国庫支出金等過年度分返還金として763万3,000円を増額補正としてお願いしたいものでございます。ご審議よろしくお願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程11 議第39号「平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第2号について」を議案として上程し、議案の朗読を省略して、直ちに説明を求めます。奥田参事。

奥田
暮らし環境参事

失礼します。議第39号「平成29年度吉野町水道事業特別会計補正(案)第2号について」ご説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして第2条でございます。第3条に定めた収益的支出の予算額を次のとおり補正する。第1款「水道事業費用」に108万円を増額補正するものでございます。1枚めくっていただきまして収益的支出でございます。1款「水道事業費用」1項「営業費用」3目「総係費」1節「委託料」108万円でございます。訴訟にかかる弁護士費用を追加するものでございます。どうぞよろしく、ご審議のほうをお願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

お諮りします。本案を予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は予算決算特別委員会に付託することいたします。

日程12 認第4号「平成28年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

日程13 認第5号「平成28年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程14 認第6号「平成28年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程15 認第7号「平成28年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程16 認第8号「平成28年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程17 認第9号「平成28年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

日程18 認第10号「平成28年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」を議案として一括上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。奥出参事。

奥出
総務参事

失礼します。ただいま一括上程されました、認第4号から第10号につきましてご説明申しあげます。恐れ入りますが、お手元に配付の平成28年度の歳入歳出決算説明書をご用意いただきたいと思います。そちらの資料のほうで説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申しあげます。

まず、説明資料の4ページ、5ページをお開きください。認第4号の一般会計の決算状況でございます。歳入決算額56億8千315万8,403円。歳出決算額52億8千35万7,470円。形式収支としまして4億280万933円でございます。翌年度へ繰越すべき財源としまして841万4,000円。実質収支は3億9千438万6,933円

でございます。

歳入の状況についてご説明申しあげます。いわゆる歳入の中で、町税・財産収入・寄附金・繰入金等を含めます自主財源につきましては、16億8千825万3,450円で全体の歳入の構成比率の29.71%でございます。また、各種交付金・地方交付税等・国庫支出金・県支出金・起債等でございます、いわゆる依存財源でございますが、39億9千490万4,953円。構成比率は全体の70.29%でございます。

款別の収入の状況についてご説明申しあげます。

まず、5ページの第1款「町税」でございます。収入済額は7億1千870万1,903円でございます。収入率は95.92%でございます。不納欠損額は116万3,809円でございます。町税の収入状況につきまして項別に説明申しあげますと、「個人町民税」が2億6千91万9,672円。「法人町民税」が2千846万8,400円。「固定資産税」が3億6千483万3,150円。「軽自動車税」が2千588万6,000円。「町たばこ税」3千797万5,881円。「入湯税」が61万8,800円でございます。全体としまして前年度比1千259万7,598円のマイナスでございます。率にしまして1.7%でございます。6ページ、7ページをお願いします。

第2款の「地方譲与税」でございます。収入額は4千313万4,000円。前年度に比べまして740万3,000円の減額でございます。また7ページでございます。

第3款の「利子割交付金」でございます。129万8,000円。

第4款の「配当割交付金」500万5,000円。

第5款「株式等譲渡所得割交付金」259万7,000円。

第6款の「地方消費税交付金」は1億3千109万7,000円でございます。ページめくっていただきまして、地方消費税の交付金の目的別の収入状況につきましては、通常分が8千267万9,000円、社会保障財源分が4千841万8,000円でございます。

第7款「ゴルフ場利用税交付金」でございます。2千886万4,185円。

第8款「自動車取得税交付金」1千51万円でございます。

第3款から第8款がいわゆる各種交付金でございますが、その5年間の推移につきましては8ページの下グラフのとおりでございます。主な減少理由に

つきましては、地方消費税交付金の減によるものでございます。

9ページをお願いします。第9款「地方特例交付金」でございます。67万8,000円。

第10款「地方交付税」でございます。25億6千580万7,000円。内訳としまして、普通交付税が21億6千361万1,000円。特別交付税が4億219万6,000円でございます。前年度比1億1千549万2,000円の減額でございます。

10ページをお願いします。第11款「交通安全対策特別交付金」96万7,000円でございます。

また、第12款「分担金及び負担金」でございます。369万8,420円でございます。

第13款「使用料及び手数料」でございます。1億1千38万6,949円でございます。

11ページでございます。第14款「国庫支出金」2億8千846万451円でございます。国庫支出金の内訳につきましては、以下の表のとおりでございます。

第15款「県支出金」でございます。2億6千528万7,317円。同じく県支出金の内訳につきましては11ページ下の表のとおりでございます。

12ページをお願いします。第16款「財産収入」でございます。2千259万4,191円でございます。この財産収入につきましては、すべてが財産運用収入でございまして、財産貸付収入としまして2千42万4,860円、それと利子及び配当金で216万9,331円でございます。

第17款「寄附金」でございます。9千974万464円。このほとんどがその下の表にございます一般寄附金でございまして、世界遺産吉野ふるさとづくり寄附金、いわゆる『ふるさと納税』分でございます8千885万3,908円、前年度比2千4,698万7,808円の増でございます。

14ページの「繰入金」でございます。繰入金につきましては各基金及び特別会計からの繰入金でございまして、総額1億5千741万92円でございます。その主なものは財政調整基金からの繰入金が1億円、それから病院事業会計から1千686万6,761円の繰入れでございます。

第19款「繰越金」でございます。平成27年度からの繰越金でございまして4

億 6 千 119 万 7, 046 円でございます。

第 20 款が「諸収入」でございます。1 億 1 千 452 万 4, 385 円でございます。そのほとんどが雑入でございます。1 億 1 千 388 万 7, 327 円でございます。その雑入のなかでも大きくウエイトを占めておりますのが総務費雑入でございます。吉野広域であったり南和広域医療連合、それからさくら衛生組合への職員の派遣している人件費の負担分の入りでございます。

16 ページをお願いします。第 21 款の「町債」でございます。総額 6 億 5 千 120 万円でございます。その内訳としまして過疎債が 4 億 7 千 990 万円でございます。それから、臨時財政対策債の 1 億 3 千 800 万を加えましたその他の町債として、1 億 7 千 130 万円でございます。一般会計の歳入につきましては以上でございます。

17 ページからが一般会計の歳出になります。

まず第 1 款でございます。「議会費」でございます。8 千 29 万 3, 706 円でございます。

第 2 款「総務費」でございます。11 億 6 千 430 万 9, 517 円でございます。前年度比 1 億 386 万 205 円の増でございます。その主な要因としましては、総務管理費で公有財産台帳の整備であったり、参議院議員・町会議員選挙、あるいは情報セキュリティ関係の事業費で増となったものでございます。

18 ページをお願いします。第 3 款「民生費」でございます。10 億 6 千 12 万 8, 232 円でございます。前年マイナス 2. 39% でございます。

第 4 款「衛生費」でございます。9 億 947 万 5, 033 円でございます。前年度比 3 億 9 千 554 万円の減でございます。主な減につきましては、保健衛生費で南和広域医療連合の負担金、また、吉野病院特別会計の繰出金の減によるものでございます。

第 5 款「農林水産業費」でございます。支出が 1 億 7 千 262 万 7, 371 円。前年度比が 3 千 569 万 2, 686 円の増でございます。主な増としましては、林業費で 3 千 592 万 3, 686 円の増となっております。

20 ページをお願いします。第 6 款の「観光商工費」でございます。1 億 8 千 815 万 2, 407 円。前年度比 3 千 113 万 6, 890 円の増でございます。

21ページに移っていただきまして、第7款「土木費」でございます。4億8千308万2,738円でございます。前年度比4千538万7,097円の減でございます。主な減少理由につきましては、定住促進住宅の事業費の減分が1億5千700万円となっております。

第8款でございます。「消防費」でございます。3億3千911万6,839円でございます。

それから22ページをお願いします。第9款「教育費」でございます。総額3億5千480万6,327円でございます。前年度比3千500万4,544円の減額でございますが、これにつきましては小学校費で1千729万円の減。これは太陽光発電の工事分が減少した分でございます。また、保健体育費につきましては、運動公園の施設改良で4千400万円ほど減少した分によるものでございます。

23ページをお願いします。第10款の「災害復旧費」でございます。893万4,545円でございます。

第11款が「公債費」でございます。5億1千943万755円でございます。前年度比3千945万4,501円の減でございます。

第12款の「予備費」でございますが28年度につきましては、平成28年4月に熊本で発生しました熊本地震の災害義援金としまして、総務費に100万円を充当いたしましたので、その分の充当額100万円となっております。認第4号の一般会計につきましては以上でございます。

続きまして24ページでございます。認第5号の国民健康保険特別会計でございます。

歳入決算額13億9千645万8,074円。歳出決算額につきましては13億9千951万8,383円。形式収支、実質収支ともに306万309円のマイナスでございます。なお、この306万309円と下の表にございます還付未済額7万600円につきましては、翌年度、いわゆる29年度の歳入の繰上充用金で補てんしたところでございます。

なお、歳入の状況でございますが、歳入の主なものにつきましては、国民健康保険税2億1千740万4,960円でございます。前年度比1千451万209円の減でございます。また、繰入金につきましても6千893万8,359円と前年度比5千802

万4,334円の減額となっております。また、国保の歳出が25ページでございますが、歳出の主なものにつきましては、保険給付費8億7千734万8,056円、それから後期高齢者支援金等でございます1億3千867万9,136円、それから共同事業拠出金で3億275万2,086円でございます、全体としまして前年度比歳出は2千790万9,930円の減でございます。

なお、国民健康保険事業の概要につきましては、加入世帯また被保険者数等の27年度比較については、25ページの下の方のとおりでございます。

続きまして、26・27ページをお願いします。認第6号の後期高齢者医療特別会計の決算状況でございます。

歳入決算額につきましては1億4千173万5,511円。歳出決算額につきましては1億4千144万2,141円。形式収支、実質収支ともに29万3,370円でございます。

歳入の主なものでございますが、後期高齢者医療保険料でございます9千28万5,840円、前年度比2.5%の増でございます。繰入金につきましては、ほぼ前年度並みの4千812万60円となっております。

また、後期高齢者の歳出の状況でございますが27ページでございます。歳出のほとんどが後期高齢者医療広域連合への拠出金でございます。1億3千593万116円。前年度比262万185円の増となっております。

なお、後期高齢者医療事業の概要につきましては、保険者数であったり1人あたりの保険料額の27年度比較につきましては、27ページの下の方のとおりでございます。

28ページをお願いします。認第7号の介護保険特別会計の保険事業勘定の決算状況でございます。歳入決算額につきましては11億7千476万3,592円。歳出決算額につきましては11億5千49万7,673円。形式収支、実質収支ともに2千426万5,919円でございます。

歳入の中で主なものでございますが、まず介護保険料でございます2億2千30万40円。前年度比1.08%の増でございます。国庫支出金が2億9千380万1,305円でございます。繰入金等につきましては1億5千658万6,951円でございます。

介護保険の保険事業勘定の歳出の状況でございますが、29ページでございます。主なものにつきましては保険給付費がそのほとんどでございます。10億6千827万1,190円。前年度比568万2,323円の減でございます。

なお、介護保険事業の概要につきまして、被保険者数と認定者数等につきましては29ページの下の一覧表のとおりでございます。

30ページをお願いします。同じく介護保険特別会計のサービス事業勘定でございます。歳入歳出ともに555万2,342円となっております。

それからページちょっと飛んでいただきまして34ページをお願いします。認第8号の下水道事業特別会計の決算状況でございます。歳入決算、歳出決算ともに2億3千697万3,052円となっております。

歳入のうち主なものにつきましては、下水道使用料及び手数料でございます。2千465万8,913円。前年度比1.09%の増でございます。あと、一般会計からの繰入金が1億5千788万9,739円でございます。

歳出につきましては下水道事業費が4千324万8,548円で全体の約18%。残りが公債費でございます。1億9千372万4,504円となっております。

なお、35ページの下には、下水道の普及状況等につきまして平成27年度との比較を表で表させていただいております。

36ページをお願いします。認第9号 農業集落排水事業特別会計の決算状況でございます。歳入決算額は3千423万1,139円。歳出決算額2千587万7,582円。形式収支、実質収支ともに835万3,557円でございます。歳入歳出ともに、ほぼ昨年度並みとなっております。

それから認第10号の土地開発基金会計の決算でございますが、これにつきましてはお手元の認第10号の議案書を御覧いただきたいと思っております。

平成28年度土地開発基金会計の決算でございます。ページめくっていただきまして2ページでございます。土地開発基金会計につきましては、今年度は預金利子の収入1万6,477円。また、貸付金の元利収入——土地開発公社への貸付

金利子の利息——でございます 2 万 6, 118 円の現金歳入のみでございます、繰越金が 3 千 393 万 1, 275 円。合計 3 千 397 万 3, 870 円。これが 29 年度に繰り越されたものでございます。

固定資産の有形固定資産及び投資につきましては、増減等はありませんでして、有形固定資産が 2 億 3 千 635 万 5, 491 円。投資につきましては 8 千 730 万円でございます。土地開発基金会計については以上でございます。

以上、一括上程されました認第 4 号から第 10 号までの説明でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

中西議長

ありがとうございました。

ただいまの各会計歳入歳出決算の監査報告を、野木監査委員にお願いいたします。

野木議員

監査報告をいたします。

去る 8 月 7 日、大西監査委員とともに地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 28 年度吉野町一般会計・特別会計の各決算における歳入歳出簿等の審査並びに平成 28 年度決算に基づく財政健全化審査を行った結果を報告いたします。

審査の結果

- ①歳入歳出簿等の関係帳簿はすべて正確であった。
- ②各収支とも決算内容は法に触れるものが無いと認められる。
- ③歳入歳出とも適正に行われており、すべて予算に適合しているものと認める。
- ④決算内容は正確に処理されており、誤りがないものと認める。
- ⑤歳計現金の管理状況は万全かつ適正な管理を行っているものと認める。
- ⑥財政健全化審査における実質公債比率については、早期健全化基準を下回りおおむね適正である。
- ⑦将来負担比率については、早期健全化基準と比較するとこれを下回りおおむね適正である。

との結果であった。

なお、平成28年度一般会計決算においては、経常収支比率が93.0%から94.5%となり、前年度から1.5%上昇をしている。経常収支比率は、臨時的な財政需要に対してどれだけ余裕があるかを示すもので、比率が100%に近いほど財政の弾力性が失われていると言われている。極めて厳しい今後の地方財政見通しの中、堅実で安定的な財政基盤の構築は引き続き必須である。町税・保険税等の貴重な歳入確保のため、前年度収納率を上回る実績を上げるよう全力で取り組み、歳出においても一つ一つの事務事業を丁寧に厳しく見直しをかけて、徹底した無駄の排除に向けた評価を行い、事業の選択と優先付けに努められたい。

職員それぞれが専門的な知識を深め、公務員としての能力を高めるよう努力され、日々の業務において基本となる「報告」「連絡」「相談」これらを徹底し、より役場内の縦・横の糸を太くし、住民サービスに直接影響する多種の業務が支障なくスムーズに運ぶように努められたい。併せて職員の職務能力向上を目指す人事、業務管理の適正化、効率化を推し進め、町行政の総力を以って「最小の経費で最大の効果」を挙げる効率的な行政運営の確保に向けてさらに取り組まれるよう強く求める。

以上を以って、平成28年度吉野町一般会計・特別会計の歳入歳出決算の審査報告を終わります。

中西議長

上程いたしました各会計歳入歳出決算について質疑を求めます。

上滝議員

はい。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

ただいま、監査委員のほうから28年度の経常収支比率を1.5%になったと。つまり、93%から94.5%になるということをご報告を聞いたわけでございますけれども、この経常収支の中で何が1番ようけお金かかっつんど、ということをお聞きしたい、ということが1点。

それから監査委員の報告の中にもありましたが、職員の皆さん方は日ごろ一生懸命仕事をやっておられて、よく理解もしておると思いますけれども、一方特別職の方々がこの決算書に基づいてそれぞれ良かったところ、悪かったところ、あろうかと思えます。そういうものを毎年精査しておるのかどうか、お聞きしたい。以上。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

恐れ入ります。経常収支比率の計算書につきましてはちょっと今、私、手元に持っておりませんねけれども、経常的な支出でやっぱり一番多くを占めておりますのは人件費等でございますけれども、それ以外に補助費であり扶助費であったりであったりというのがかなり大きなウエイトを占めております。

上滝議員

はい。

中西議長

もう1個。

上滝議員

もうよろしい。よろしいわ。

今、人件費を1番増えとる、つまり人口が減ってきとんのに職員が多い。それはなぜなのか、というようないろんな思いは私は持っております。とにかく、この決算書に基づいて皆さん方が、参事の方々も、いろいろ反省すべき点はあるかと思えます。私も議員として長年やってきとるけれども、これ前言うたんかいな、言わへんだんかいな、いうような思いもございます。しかし、吉野町のことを考えますと、やっぱり公務員法で地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために情熱をささげるんだという、一つの意味を持たなければ私は経常収支が高くなるだろうと、こう思いますので、まあよろしく願いいたします。ひとことだけ、これに対する精査をしたんかどうか、それだけ総務参事からお答え願いたい。

中西議長	はい、奥出参事。
奥出 総務参事	<p>すいません、先ほどちょっと説明不足でございまして、決して人件費が増えたから経常収支が上がったんじゃないくて、まず、歳入のほうで地方交付税等の収入が減ったというところが、まず、経常収支比率の悪化の大きな理由でございまして。人件費等につきましては、そんなに影響するほど増えてはいないというところでございます。</p> <p>また、事務事業のチェック等につきましては、現在、事務事業評価から行政施策評価、また外部評価等の制度を導入していただきまして、いま現在、進めているところでございます。一項目ずつにつきまして、その効果等を検証しながら今後も進めているところでございますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。</p>
中西議長	ちゃんと精査したんかという話やけど
奥出 総務参事	<p>すみません。精査は今しとる最中でございますので、28年度決算につきましては以上でございます。</p>
中西議長	はい、上滝議員
上滝議員	<p>やっぱり議会へ出してくるためには、それなりに決算書を見ながら我々も勉強しとんねから、執行部の方々もしっかりと精査しながら、これが良かった点やと、これが悪かってんと、というようなことはしっかりと胸に手を当てて考えていただきたい。以上。終わり。</p>
中西議長	<p>お諮りします。認第4号から認第10号については、予算決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
	<p>異議なしと認めます。よって、認第4号から認第10号については、予算決算</p>

特別委員会に付託することにいたします。

日程19 「要望等について」

要望書が1件提出されております。

吉野製材工業協同組合 理事長 上田 幸男 氏他3名により提出されております 「消防ポンプ車両更新の要望書」についてを議題とし、事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

質疑を求めます。

お諮りします。本要望については総務委員会に付託いたしたいと思いますが異議ございませんか。

(「異 議 な し」の声あり)

異議なしと認めます。よって本要望は総務委員会に付託することにいたします。

中西議長

日程20 一般質問に入ります。

準備をさせますので、自席にてしばらくお待ちくださいませ。

野木康司議員より出されております

(1) 園小中一貫校の整備について

の一般質問をお願いいたします。

野木議員。

野木議員

6番、野木です。

一般質問の機会をいただきましてありがとうございます。園小中一貫校の整備についてということで質問をいたします。

今回は、3期目を目指された北岡町長の政治公約に掲げられた積極的な教育行政の推進について、当時の内部討議資料によりますと、『積極的な教育行政の推進として、幼小中一貫教育を進め、ふるさと教育を拡充するとともに「木育」を進めます』云々と、このようにあります。特に、幼小中一貫教育、吉野

町はこども園でございますんで園小中一貫校と、このようになるとは思いますが、このことについて、これまでの施策の取り組みの進ちょくを含め、町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

現在の教育行政は、平成18年に約60年ぶりに改正された教育基本法のもとで、地方公共団体はその地域における教育の振興を図るため、その実用に応じた教育に関する施策を策定し、実施しなければならない、このようにされております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成27年に改正をされ、地方公共団体の首長が教育行政の基本方針を示す教育大綱を策定すること、首長が主宰する総合教育会議を置くこととされ、首長と教育委員会の協議、調整の場とすることで両者の意思疎通を図り、連携の強化に努めることとされました。

これはまさに、町長が目指す積極的な教育行政の推進の姿勢を示すものであり、町長は平成28年4月に本町教育の目標、方針を定めた吉野町教育大綱を総合教育会議で制定されました。

町長にお尋ねをいたします。

まず、この吉野町教育大綱の制定のもとで、現在の本町教育へのお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まず、教育大綱でございます。

平成28年4月に決めました吉野町教育大綱におきましては、その基本理念に「ふるさと吉野への郷土愛、愛着心あふれるひとづくり」というのを挙げております。本町の教育の目指すところを、いろんなことございますけれども、とりあえず人財の養成に当てています。「人材」ではなく「人財」に当てております。この町の未来のことを力強く担っていく人財を育てること、これを基軸としております。未来に向き合い、将来に希望を持ってふるさと吉野を誇りに思い、力強く生き抜いていく豊かな人間性を培う教育行政の成果を目指すこと

を定めているところでございます。

この教育大綱には、基本理念のもとに3つの視点軸を持ってございます。1つには子供の教育の視点軸、これは未来を担う子供の育成にかかわることであり、2つには生涯学習の視点軸、これはすべての町民にかかわることとして学び合い、生きがいを持てる地域社会の構築を目指すこととなります。3つ目には地方創生の視点軸、あえて人を先に持って、ひと・まち・しごとの好循環を創出する教育を目指すものでございます。人の創生が本町の創生の要としてとらえ、地域内外の有用な人財を積極的に確保、養成しようとするものでございます。

特に、私が政治公約で掲げました積極的な教育行政の推進にあたりまして、子供の教育に関して、幼少期・園児・児童・生徒における園小中の一貫教育を進めることは本町の将来に欠かせないものだと考えております。

以上でございます。

中西議長

野木議員。

野木議員

次に、北岡町政3期目のスタートから間もなく就任をされ、本町教育行政のトップとして責務を担っておられます森本教育長にお尋ねをしたいと思います。

この吉野町教育大綱に基づいて、町長がぜひにとの思いが強いと思われる園小中一貫教育に向けての現在の取り組みの状況と、そして今後の目指す方向についてお尋ねをしたいと思います。

中西議長

教育長。

森 本
教 育 長

自席にて答弁をさせていただきます。

町長が掲げておられる積極的な教育行政の一つであります園小中一貫教育は、学校教育を取り巻く状況や本町の教育課題、教育環境を考えましたとき、大変有効で重要な教育手法と私自身考えております。

教育長に就任以来、吉野町の教育大綱のもと、園・小接続事業、小・中協同授業の実施と、具体的な取り組みを本町の教育現場において、校園長を始め教職員の理解のもとで実践を重ねているところでございます。子供たちの様子、また教育課題等から、先ほどから出ております教育基本法や学校教育法が改正されまして、小・中学校9年間でどのような子供を育てるのかを明確にして取り組む教育が求められております。私自身もそのことが最も重要なことであるというように考えております。

平成28年4月に改正法の施行によりまして、小・中学校が目指す子供像を共有いたしました。9年間を見通した教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育、これを一般に小中一貫教育と呼んでおりますが、この教育が非常にやりやすい状況になりました。本町では、この取り組みを園教育を含めて進めております。この1年は、9年間を見通した教育内容の中でも学校環境や学習内容、学習形態が大きく変わり、不安や変化に対応できず、精神的に不安定になりやすいこども園の年長から小学校1年生、また小学校6年生から中学校1年生への教育内容の創造を図ってまいりました。これが先ほど述べました園・小接続事業であり、小・中協同授業でございます。

園・小接続事業では、こども園での学習形態や内容、時間等を考慮した小学校1年生での学習内容を作成しております。これを一般的にスタートカリキュラムというような呼び方をしております。小学校1年生での学習を考慮したこども園年長組での学習内容の作成、これをアプローチカリキュラムというような呼び方をしておりますが、こういうものの作成、また小学校教員によるこども園での授業、さらにこども園教員による小学校での授業、園児と小学生との交流授業等も進めております。

小・中協同事業におきましては、昨年度からの取り組みといたしまして、中学校教員が小学校に出向きまして、小学校の教員とともに小学校6年生の音楽と理科の授業を担い、共同で事業を行いました。また、今年度は小学校5・6年生におきまして年間を通して英語活動の共同授業を行っているところでございます。子供たちにとっては、中学校の学習のイメージができ進学への不安が和らいだとの声や、小・中の教員間の交流によりまして、子供たちを見る目の

共通化、教育内容の系統化、指導法の交流等による教員の資質の向上等の成果が上がっております。

このほか、園・小・中学校では、合同でふるさと教育推進委員会を始め7つの委員会や部会で議論を重ね、また、園・小・中合同による授業研究等で成果を積み重ね、課題の抽出とその解消に向けた取り組みを現在展開しております。

また、教育委員会におきましては、吉野町教育大綱のもとで、本町教育施策を総合的かつ計画的に進めるため、教育施策全般にわたる基本的な方向や、今後推進すべき具体的施策を示すための計画作成に当たりまして、今年2月に吉野町教育振興審議会に諮問し、審議をいただきまして、6月に答申を受け、7月に吉野町教育振興基本計画を作成したところでございます。この教育振興基本計画におきまして、園・小接続事業、小・中協同授業の推進を掲げ、さらに小中一貫教育推進の計画作成、小・中学校一貫した教育目標、教育内容の作成、これにかかる有効な学校形態、施設等の新たな本町教育システムの研究、検討を進めていくこととしております。これらの目的は、園児・児童・生徒数の減少や先に申しました教育上の諸課題を踏まえ、本町の学校園教育における質の向上、具体的には確かな学力とたくましい心身の育成、郷土愛あふれる豊かな人間性の育成と人間関係力の向上を目指し、併せて地域とともにある学校づくりを目指しながら、吉野町に合った一貫教育を進めていくことを念頭に置いているものでございます。

今後、園小中一貫教育の推進にあたりまして、議員の皆様初め、町民の皆様にご理解とご協力を賜りますことをお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

中西議長

野木議員。

野木議員

教育長にはしっかりと答弁をいただきました。

接続事業であったり、また協同授業の推進であったり、これからの本町教育施策の方向性、また一貫教育推進に向けての取り組みについて、さらには園小中一貫教育の推進における目的といたしますか効果についても聞かせていただい

たと思います。

その他にも、一貫教育の推進に向けましては、指導方法のあり方でありますとか学校・園間の連携、また教員人事等、さまざまな専門領域からの検討課題もあるように聞いております。園・小・中すべての教員が今から目指す子供像をしっかりと共有し、この町の未来を担う人財、町長の言われる宝を育てることを基軸として進んでいただきたい、このように思います。

町長がよく言われる、人は唯一成長する財産であると、そのとおりに思います。園小中一貫教育の実現に向けては、町長、教育長が同じ方向を向いて、力を合わせて進んでいけますように、ここでお願いをしておきたいなど、このように思います。

それでは、本題に入りたいと思いますが、今回私がお聞きしたいことは、質問のタイトルにもありますように園小中一貫校の整備のほうであります。今後、さらに具体的に一貫教育を進めていくにあたっては、一貫教育に適した十分な環境整備、施設整備の検討が必要であります。充実した学校・園づくりのためには、校地・校舎についての検討は避けて通れない重要な課題であると認識しております。ソフト面の検討とハード面の検討を並行して進めていくことが必要であります。

先に私の考えをお話ししておきたいと思いますが、これまで町内における幼稚園、小学校は統合を繰り返し、現在、2つの園、2つの小学校、そして統合以来1つの中学校の形で現在に至っております。これらの文教施設は統合されたものの、こども園については旧吉野保育所と吉野幼稚園舎を活用したもの、また吉野小学校は幾度かの大規模改修はされたものの、昭和41年の創立当初から活用をされております。吉野北小学校については、統合により新たな校舎が建設されたものの、旧竜門小学校校舎もリニューアルして活用され、はや14年が経過しております。

今指摘いたしましたそれぞれの施設の維持にかかる費用もだんだんと多額になってきたと聞いております。一方、吉野中学校は平成21年に新校舎が完成し、従来の3棟から1棟になりましたが、立派な校舎ができました。本町の現状をみますと、財政的な条件や教育環境を併せて考えてみますと、本町で学び育つ

子供たちがいずれはともに学ぶところとなる現在の吉野中学校の校地・校舎の利活用が、今後検討する中で最適地であると私は考えます。

この議論には、単にハード先行の話ではなく、吉野町学校教育の質の向上、また教育の魅力を高める学校づくりについてどのような一貫教育がされていくのかということ、当然のことながら保護者の皆さん、地域の方にも理解を得られた上で進まなければなりません。しかしながら、先にも言いましたが今後検討、議論される中でソフト面とハード面、この2つの議論は並行して進めていかなければならないことは明白であると考えます。

また、このハードの議論には、過去に文教施設が統合されたとき、残された旧校舎の新たな利活用について、地域の大きな課題となってきた経緯があることから、1カ所に集めたときに残された施設の利活用についての重要な検討課題を抱えていると思っております。これは、吉野町の将来に向けたグランドデザインにも大きく左右する問題であると思いますが、一貫教育に適したハード整備ではどのような考えをお持ちなのか、また既存文教施設の将来に向けた利活用の方向性について、現時点での町長の考えをお尋ねいたしたいと思っております。

中西議長

町長。

北岡町長

自席でしゃべるつもりが、思わず前に出てきてしまいました。すみません。

今、大変素晴らしいご提案をいただきありがとうございます。特に、ハード先行でなく、本町学校教育の質の向上を前提としたものだということでもございました。先ほど、教育長のほうから内容の話をさせていただきました。内容についてはそのとおりのアプローチで、本当によくやっただけだと思っております。

ハード整備の方向性とか、あるいは残りどうするのかという話でございます。学校統合とか小中一貫とかもいろんな話がずっとあります。私は就任して今10年目でございますけれども、この10年間、過去に残ってしまった小学校跡地の整備ばかりをずっとやっているという感覚でございます。それではいけないなど、元々が苦し紛れの合併とかそんなものじゃないと、人数減ってきたから

統合させる、そういうものではないということから、今回本当に小中一貫をすることによって、どれだけ吉野町ですばらしい教育ができるのかという観点からのスタートをさせていただきます。

また、小中一貫。これも言葉では2種類ありまして、僕はやっぱり同じように、小学校も何人しかいなくて、先生になってもできなくてということから苦し紛れにやっておられる奥地のほうの小中一貫校もあれば、あるいは都会のほうでこの制度にのっかって本当にすばらしい小中一貫教育をやっていこうというふうな工夫もございます。我々は当然教育の中身を充実させるために一貫教育をするのだということでもございまして、内容の進め方は、今教育長のほうから説明ありましたのでおいておきまして、ハード面どう考えるかということでもございました。今、大変貴重なご意見をいただきました。ただ、簡単にそう、じゃあこうこうで、これでという考えなくて、やっぱり皆さん方がどう考えるかと。先ほど理念が大事だということも全くそのとおりで、この何年間か、皆さん方で一致考えましょうと、みんなで考えましょうということもそのとおりで、みんなでこの吉野町の将来を考えた上で教育環境をどうなのかということをも本当に考えなきゃならないということでもございます。

そういうことで、今の園と小での動きでありましたり、小と中の動きもございますが、場所が離れていますと時間的にはロスがある、先生が留守の間、その後の補充をどうするかというふうなこと、あるいはクラブ活動が一緒にと教育するとき非常に無駄があるということで、やっぱりできるだけ近い場所に一緒にいるのが私はいいと思っております。

そういうことで、吉野中学校の跡地と空いているスペースの利用等のお話かと思えます。いきなりこども園が一緒になってそこへいく、いきなり小学校が統合していく、そういういきなりじゃなくて、このへんのところもしっかり教育的にはどうなのかということ考えた上でやっていくということで、議員さんからいただいたご意見も選択肢の大きな一つとしてとらえていただけたらいなと思っているところでございます。

そして、その上で今度その10年間苦勞してまいりましたけれども、空いたからどうするかじゃなくて、もちろん並行して次どうするかと考えなきゃならな

いと思っております。今のご指摘の中で、長年ずっと吉野小学校をやってきたわけですが、あの地、本当に吉野町におきましても大変重要な中心地でございます、ここを中心にして、あるいは鉄道も、上市駅があり、吉野神宮駅があり、あるいは警察署があり、病院があると、また役場からもほど近いというふうな、その利用を中心とした町の中心的な場所としての考え方というのを、これも皆さん方で考えなきゃならないなど。

また、吉野北小学校におかれましても、これもたまたまですが運動公園がありました、学校が集まっていた龍門地区の文教的な位置づけといいますか、その点のところからここに教育関連の施設でありました、あるいは他所から来られる方をお迎えする施設でありました、いろんなとらえ方があるかなど。

また、あるいは農業の中心でもございますので、その面も考えられるかなど、これもいろんな選択肢の中から、そして皆さん方とともに今の住民自治の考え方に基づいていろんなことを考えていく、その中で決めていきたいなと思っておるところでございます、行き当たりばったりじゃなくて、本当にまだ無駄な時間もすることなくやっていきたいと。

また、統合して一緒の場所にやることによりまして、よって例えば給食の部分でかなり余裕が出てくるんじゃないかとか、あるいはバスの運行も非常に楽になるんじゃないかとか、いろんな相乗的な効果も、あるいはそのほかにも考えまして、いいまちづくりの基本にしていきたいと、根本的な小中一貫校で本当に子供たちをつくるんだというところから、いろんなところからいい話が出てくるんじゃないかなと思っております、議論が大事だと思っております。

中西議長

野木議員。

野木議員

ただいま町長に、ハード面につきまして、町長が常日ごろ考えておられるんでしょう、ちょっとそういう考えをふわっと答弁をいただきましたが、教育振興審議会でありましたり教育委員会でありましたり、提案、提言等々いろいろ今後の進め方もあるようでございます。今の時点では、町長もはっきりとこうしますとは言えないことは私も重々わかっております。今言いました私の考え、

提案の一つとしてとらえていただいて結構であります。この問題につきましては吉野町の将来にとりましてグランドデザインとも言うべき大変、本当に重要な取り組みであると私は考えております。今後具体的な議論を重ね、その成果をしっかりと積み重ねていかなければなりません。ソフト面の議論、そしてハード整備計画、ともに目指すべき方向を明確にしながら、町長、教育長、今後ともさらにスピード感を持って取り組んでいただきたいと、このように思います。

これから、より多様化、複雑化する社会に通用する精神力を養う教育が求められます。吉野町教育振興基本計画に掲げる、未来に向かって力強く生き抜く力、これをはぐくむ教育施策の展開に期待するものであります。

最後に、今回の取り組みの具現化には多くの関係担当部署がそれぞれに役割を担い、それぞれの施策を、スピード感を持って進めることが重要であります。それぞれの部署が総合的な見地にたって、将来のグランドデザイン、町民の皆さんにしっかりと示せるように、早急に取りかかり、具体化していくことが求められていると私は思っております。

最後に、町長、何か言うことありましたらお願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

すみません、今度は自席から失礼いたします。

現在、先ほど報告するのは忘れましたが、文部科学省の委託事業の採択を受けまして、本町の子供にかかる方々が主体となって調査、研究、検討を行い、その成果を提言書にまとめていただく事業費を補正予算案に計上してございます。もう既にそういう動きで文部科学省のお金もいただいて動きを進めているところでございます。いかにあとは町中の方々がそのことを考えていただいて、それが逆に言うとスピードアップにつながると、皆さん方が意識して動くということが大事かなと思っておりますので、これからもよろしくお願いいたします。

中西議長	野木議員。
野木議員	<p>ぜひ、それでお願いしたいと思います。</p> <p>以上で質問を終わります。ありがとうございました。</p>
中西議長	<p>続いて、下中一平議員より出されております</p> <p>(1) 吉野町地域自治包括協定について</p> <p>の一般質問をお願いいたします。</p> <p>下中議員。</p>
下中議員	<p>議席番号1番、下中です。お時間をいただきましてどうもありがとうございます。</p> <p>6月の議会一般質問で、総合計画の中で道云々のことで中長期の計画をとお尋ねしましたら、地域の包括事業のお話を町長からお答えをいただきました。そのことについて一つ質問させていただこうと思っています。</p> <p>自治包括協定におきまして、当該地、前回のお話では吉野山というところへんで地域が自ら議論をして、それを計画立てることが物すごく大事なのかなという感覚を受けましたが、行政上の上で広域的に、例えば津風呂湖ですとか美しい村の関係で国栖ですとか、吉野町の中には点在する観光のポイントがたくさんございます。それにつきまして、広域的なエリア、また今、現況の吉野山では残念ながら停止しておりますロープウエーの案件、また大峯奥駈道に通じるスーパー林道と奥千本へのお客さんの増大等で事故等が増えておることが今、現況の課題かなと思っております。それは今、直面した課題ではあるんですが、中長期の計画の上で包括事業の中に組み込んでいく計画性ですとか、方向性というものが大事かなと思っております。</p> <p>また、吉野山の中には県有地であります環境省が管轄する法律の自然公園法というような問題がありまして、計画の中の間にとどれだけ規模とどれだけスケジュール感で進まれていくのかというものを、今まだスタートしたところですから、何も決まっていないのは存じておるんですけれども、計画上、どの</p>

ような形でどんなビジョンで進めていくのかというものをお尋ねしたくて質問させていただきました。よろしくお願いします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

まずは、話を整理したいなと思ひまして、とりあえず今、県との包括協定がどんなものかというのを改めてご説明したいなと思ひます。

まず、奈良県が奈良モデルの一環として進めていますこの包括連携協定でございます。県と市町村との包括連携協定とは、広域的な観点から各地域における駅、病院、社寺、公園などの拠点を中心としたまちづくりを進め、その特色に応じた機能の充実強化を図るとともに、拠点間相互の連携を強化させることによつて、県全体として総合力を発揮していくため、県と市町村が共同でプロジェクトを実施し、奈良県の目指すまちづくりの実現を図ることを目的としているということでございました。早いところでは包括協定から2年たつて、基本計画を進んでいるところ、皆さん方ご存じかどうか、とりあえず桜井市の中で三輪山周辺でありましたり、桜井駅周辺でありましたり、いろんところで進みつつあるところがございます。県下で39市町村のうち20以上がそろそろ結ぼうとしているところがございます。私ども、今結ぶと20数番目かなという形ではございます。

まず、吉野町もいろんな場所でももちろん検討を重ねてまいりました。これは県有地があつたらそれを上手に利用させていただく、県の施設があつたらまた使う、総括していいものをつくっていかうというのが検討の形でございますので、例えば隣の大淀町でございますと、旧大淀病院の跡地をどう使うか、それから駅とどうつなぐか、それから川むいてをどう使うか、もちろん国有地もあればいろんな施設もあるのでそのへんで使うかということをやっておられるというふうなことでございます。我々もいろんな場所を考えました。先ほどちょっと言ひましたけれども、駅中心の話が多いので、上市駅、吉野神宮駅、吉野駅のこのへんをどう使うかとか、あるいは県の施設があるという意味でいいま

すと、県につくっていただいた宮滝の河川の交流センターでありましたり、あるいはちょっと話題になりました津風呂湖の周辺のこと、いろんなことを提案しながら、じゃあどこが県と組んで一番効率がよくて取り組みやすくて喫緊の課題があるかというところから、実は今、吉野山地区の観光を中心とした人の流れを含めた、そういうところの包括協定を結びましょうと。

いっぱいネタあるんですけどという話をしましたら、吉野町さんの職員さんの数とかいろんな課題は、そんなにいっぱい一遍に進められるんですかということもありまして、とりあえずは吉野山とで包括協定を結んで、その上で次のことを、余裕が出てきたら考えていこうという話でございます。

まだ実は、先ほど行政報告で申しましたけど、知事と大まかな話をして、知事のご意見を聞いて、じゃあこの方向でやりましょうね、ということが決まっているだけで、包括協定自身はある程度大まかなものですが、これを10月中には包括協定を結ぼうというふうな動きを今しております。

まずこの協定の時間的なタイムスケジュール的な予定みたいな話をさせていただきますと、今年度中にまちづくりを考えてまとめて今の包括協定を結ぶと。来年度、吉野山地区の基本構想を検討する。これは現状を踏まえ、課題を考えコンセプトを考えて、皆さん方と相談しながらまちづくりの基本構想を来年度につくる。そして31年度にそれこそ地元の方々とも協議を進め、まちづくりの基本計画を立てていく、これが大体5年以内のものをつくるということで、32年から実施する。割とゆっくりした方向でございました。ゆっくりとした方向で考えないと、大きく考えられないんですね。

なぜ吉野山地区で急ぐかという話で、最初の話では、今の参陵トンネルが来年度から着工してそれができてくる、それからどれほどの効果があるかは別にして、橋屋バイパスのところとつながってくる、そういうふうな車の大きな流れと、それから今、議員さんおっしゃった奥千本の桜の植樹が進みましたので、これが成長して花が咲き出すころにどれぐらい人が来るかということが非常に、今そんなふうな形では整っていませんので、そのへんのところにどうやって人を送り込むかと、すごく大きな問題がございます。

また、もう一つおっしゃっていただいた林道を通じて、我々も日本遺産をい

ただ、活用で天川村の洞川地区とか川上の高原地区とかと結んで使って使えるかということも非常に大きな観光面での資源だと思っていますので、これをどう整備するか。もう既にヒルクライムもやっていただいていますし、これもそのことを本当に考えなきゃならないなと思っています。

ここで紹介していいのかどうかは別として、知事のざっとしたご意見、大きな意見からいいますと、吉野山に車を通すこと自体、間違っているんじゃないかと、大きな、知事の場合は特に世界的な規模でしゃべられますけど、スイスとかあのへんみたいな、もう周辺から車なんか入れるなよと、入れないかわりに中で動けるような交通手段考える方向というのはないのかとか、そんなことをおっしゃっておりました。基本的には知事いわく、中で堂々と車が入っていけるのは皇族の方々ぐらいやと、それぐらいの感覚でやれへんのかというふうなこともおっしゃっておられました。そのことも考えながら、中の交通手段どうするかということが大きな課題で、そういうことをじっくりとここで考えていただこうと思っています。

ただ、じっくりと考えておったんでは、我々も飯も食っていかなあかんで収入も必要だということで、今の現状をじゃあどうするかということでございます。議員さんおっしゃっていただいたように、ロープウエーもとまっております。これはどうやって、ロープウエーをどう再開するかという問題じゃなくて、吉野駅に着かれたお客さんをどうやって吉野山のまちの中にご案内するかということでございまして、これはもう県も含めた我々と交通業者も含めた検討をこれからしていきます。秋にどの程度できるか、また来年春にどの程度のことのできるのかということでございます。せつかくの機械遺産もいただいた日本一古い現存するロープウエーであるので、できることなら使っていきたいなという気もございますし、そのへんのところをどうするかはこれからの検討課題でございます。

それから、この包括協定でじっくりと形づくった、世界遺産にふさわしい本当に本格的な観光地としての整備をどう持っていくかという部分と、喫緊の課題としっかり分けて皆さん方とも十分相談しながら進めていきたいと思っています。

中西議長

下中議員。

下中議員

ご答弁ありがとうございます。

来町者、お客様の移動手段、また交通の問題等は住民に大きく影響する課題だと思っておりますので、吉野山に面する他地区の方々、その方にも意見をちょうだいして計画を立てていくことが大事かなと思っておりましたので、少しばかり広域的な考え方が必要かなと思っておりました。ぜひそのへんも委員会のほうで詳しく質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

お時間いただきましてありがとうございます。失礼します。

中西議長

そしたら、少し早いんですが、昼食休憩に入りたいと思います。

再開は1時からでまたよろしくお願いたします。

(休憩 午前11時54分)

(再開 午後1時00分)

中西議長

再開いたします。

山本義史議員より出されております

- (1) スマイルバスの運行について
- (2) 観桜期を含めた吉野山の交通について
- (3) 「吉野キャンパス」の誘致について

の一般質問をお願いいたします。

山本議員。

山本議員

3番、山本義史でございます。一般質問の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。今回は3つのご質問をさせていただきます。

まず第1番目の質問としまして、スマイルバスの運行についてでございます。

今現在、吉野川の北側の吉野町民はゆうゆうバスやスマイルバス、若しくはよどりバスを利用して南奈良総合医療センターに行く手段がありますが、今現在、川から南の町民にはまだその手段がございません。吉野町すべての町民が

スマイルバスやデマンドタクシー等の利用により、南奈良総合医療センターに直接行けるよう考慮していただきたいということで、そのことの進行状況についてどうなっているかをお答え願います。お願いします。

中西議長

北谷参事。

北谷総合

ご質問ありがとうございます。

政策参事

平成29年4月1日から、ゆうゆうバスが大淀バスセンターへ、南奈良総合医療センターに延伸運行されたことにより、ご指摘のように、中竜門、龍門、中荘、国栖方面からは従前のダイヤのままで上市駅からゆうゆうバスに接続することができております。また、利用者の負担を考え、特別乗車券の発行により、南奈良総合医療センターや大淀町のスーパーなどへの買物の利便性を向上したところではありますが、4月の時点では吉野川より南岸地区を運行しているデマンド型乗り合いタクシー、つまり南国栖方面、六田方面、また吉野山スマイルバスは上市駅に接続しておらず、住民の皆様には吉野神宮駅での鉄道への乗換えをお願いしたところがございます。

そこで、6月13日に開催されました吉野町地域交通協議会におきまして、この格差を是正するため、上市駅9時40分発のゆうゆうバス接続のため、Cコースのデマンド、国栖方面及び奥六田からのデマンドタクシーの1便増便、Dコース、吉野山から1便増便をそれぞれ上市駅まで延伸運行を提案させていただきました。

また、南奈良総合医療センターからの帰りの便についても、各方面接続できるようダイヤ改正を提案させていただきました。先ほど言いました一般会計の補正予算で地域公共交通活性化事業、48万円を補正予算で計上しております。この予算、ご審議賜りまして可決することにより、結果としてはもし可決しましたら10月2日以降、実施予定でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。検討のほう、何とぞどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

続きまして、吉野町のスマイルバスは非常に充実した運行なので、さらにお金をかけずに今のスマイルバスの運行ダイヤを少し変えることや、乗りかえをすることや、大和上市駅前のスマイルバスターミナルのハブ化や、スマイルバス等の時刻表をインターネット検索できるようにすることにより、吉野町民が吉野町内を自由に移動できるスマイルバスによる吉野町を活性化させることの推進状況についてお伺いしたいのですが。

年を召した方が吉野町内のスーパーに行って商品を見比べたり、あるいは吉野町内の散髪屋さんや個人病院、あるいは歯医者さんに行ったり、あるいは吉野山の桜を見学に行ったり、先日行われたような中荘の自治協議会が行ったような桜木神社でのアユのつかみ取りに参加したり、あるいは国栖奏を見学に行ったり、自由に行き来ができるようなことをしていただきたい。それはお年を召した方の楽しみにもなりますし、吉野町を活性化することにもなります。また、吉野町内を自由に移動できるようになれば、高齢の方が免許証を返上しやすくなり、それにより余計な車や単車の事故もなくなるのではないのでしょうか。

参事、いかがでございましょうか。

中西議長

北谷参事。

北谷総合

失礼します。

政策参事

ご質問の点、2点と理解しております。

まず、インターネットでの検索については、現在、ダイヤの改正設計を委託しているコンサルタントにより可能と回答していただいております。もし、改正が行われたときには、ナビタイム等の検索エンジンとの提携を予定しております。

それから、2点目でございます。いわゆる町内の方の動線、及び高齢者の動線の移動手段のことと理解しております。

まず、6月議会において回答させていただきましたが、吉野町のスマイルバス

は運行の効率からスクールバスと併用している部分があり、上市駅を中心として各方面へ接続するには、車両や委託業者の人員を確保も必要となってきます。車両の老朽化する中で、新たな車両購入も費用がかさむこと、市町村有償運行の場合はコスト削減のため、退職された方を事業者が採用しているため、運転者不足と拘束時間の制限により厳しいところがございます。

しかしながら、効率的にダイヤを調整しながら町民の方の移動手段になるよう検討してまいりたいと思います。また、さらには高齢者の移動手段、免許証の返納ということについても、高齢化する吉野町では緊急の課題と理解しております。

スマイルバスだけでなく、かねてから長寿福祉課が施行しておりますタクシーの初乗り運賃、またそれとともにこれから増えるであろう高齢者の免許証返納についてどういうふうに対応していくかということは、我々総合政策所管のスマイルバスだけでなく、町役場全体で検討していかななくてはならない課題と認識しております。今後ともその課題について、関係各課と協議し、対応してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

今のスマイルバスの運行ダイヤをもう少し工夫したり、吉野町民が吉野町内を自由に移動できるように検討をお願いいたします。吉野町を自由に移動できる動線ができれば、これを利用してプラス・アルファではありますが、観光のお客様にも利用していただき、吉野町全体の観光ネットワークの動線をつくり上げ、今まで行きにくかった吉野町内の貴重な観光スポットにもより多くの方が足を伸ばしやすくなるのではないのでしょうか。また、そうなればさらにスマイルバスの乗車率も上がるということにもなります。ぜひともさらなる利便性の高い運行ダイヤの編成をお願い申しあげます。

続きまして、第2番目です。観桜期の吉野山の交通についてということでございます。

午前中の下中議員の町長の答弁の中で、県と包括協定を結び、まずは県とともに吉野山全体の交通を考えるという非常にありがたいお話をいただきましてありがとうございました。包括協定についての質問は割愛させていただきますが、吉野山は世界遺産でもあり、桜だけではなく歴史的にも世界に誇る名所であるのですが、いかんせん吉野山イコール桜と、かなりのお客様が思ってもらえますので、桜の時期に観光客が集中し、その結果、一部では吉野に対する悪いイメージを持って帰られるお客さんも少なくありません。

今、観桜期、つまり4月の桜が見ごろのころ、交通の問題点は3つあると考えております。

1つは観桜期に乗用車が殺到して吉野山内に入り切れないことによる国道169号の停滞。2番目に吉野山内の何カ所かの場所で車と観光客の混在による危険度の増加。3番目が急激に増加しつつある奥千本の観光客に対する観桜自動車道路や遊歩道の整備不足があります。

3つともそれぞれ非常に重要なのですが、特に早急に開始しなければいけないこととして、3番目の問題を少し述べさせていただきますと、今年の春、4月23日に奥千本においてお年を召した方が滑落し、病院に搬送されるという事故がありました。悲しいことに1週間後に亡くなられたということでもあります。

また、昨年においてはボランティアガイドをしておられる人からですが、次のような報告書をいただいております。こちらが報告書なんですけれども、滑落事故、平成28年11月20日午前1時30分ごろ、奈良市在住の男性客らが苔清水にいたところ、観光客の女性が「きゃー、落石や」と大声で叫んだため、女性のほうを見たところ、西行庵に至る高さ約30メートルの急勾配からすごい速度で子供の頭大の石が落下したもの。落石発生時、西行庵付近には十数名の観光客がいたものの、幸いにも人的被害には至らなかったということで、警察署に報告もされておるそうでございます。

今まで、奥千本というのは名前だけの千本でしたが、今、桜の若木が植えられ、約4,000から5,000本の場所になっております。年々きれいになっていく奥千本は、年々訪れる人が増えていき、ますますこのような事故が増えていくと思われま。早急に対策をしていただきたいと考えるのですが、いかがでござ

いでしょうか。よろしくお願いいたします。

中西議長

北谷参事。

北谷総合

お答えさせていただきます。

政策参事

ご質問にありました、観桜期における交通渋滞対策及び増加する奥千本への観光客に対する観桜道路、遊歩道の整備などを含めた吉野山の交通対策の方向性についてお答えさせていただきます。

町としましても、奥千本への桜の植樹が進み、増加する観光客への対応について課題として認識しております。対応策についても、県と協働しつつ検討を進めてまいりました。ただし、奥千本への送客方法、渋滞対策のみにスポットを当てるだけでなく、ご質問にありました観桜期の慢性的な交通渋滞対策を含めて、吉野山地区全体のまちづくりの方向性について、県とも情報共有しながら協働で取り組みを進めてまいりたいと考えております。

そこで、県との包括連携協定を今年10月に締結する予定でございまして、今後、吉野山の関係団体や住民の皆様とともに基本構想、基本計画の策定に着手してまいりたいと考えております。ご質問にありました交通対策の方向性につきましても、また奥千本の安全確保の部分についても、包括協定の中で主要なテーマの一つとして盛り込んでまいりたいという思いでございます。よろしくお願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

形どおりのお答えをさせていただきました。3つおっしゃった乗用車が停滞している話と、それから吉野山の中での歩行者との問題と、非常にそれぞれ大変な問題なんですね。実は、従来から本当に数十年前からずっと混雑してはったのが、いろいろ回し方の課題で、パークアンドバスライドでうまく回していたのが、またバスと車の事情が全く変わってきて、いったん築き上げてもどんどんチェックして変えていかないといけないな、と最近つくづく思っております。

して、また改めてご相談していただけるんじゃないかなと、そのへんは思っております。

山中での、吉野山の中での歩行者との問題もある程度の規制をもっと厳しくしなきゃならないと。午前中もお話しさせていただきましたけれども、そういう方向でなるべく車を入れないにはどうするかということから考えなきゃならないなと思っておりました。今、参事のほうからもお答えしました奥千本、これは非常に問題でございまして、今まで本当に大峯ケーブルのバスで送って行って、あとどう下りてくるかだけの問題やったのが、これどう送り迎えするか。行って帰ってくるだけじゃなくて、先ほどそのときも申しましたが、奥から今度、川上へ抜けたり、洞川へ抜けたりと、そのルートもあると。そのことをどう処理するかというのが非常に問題がありまして、ある程度、ひよつとしたら町のバスも考えなきゃならないのかもしれないかもしれませんし、改めて路線を考えなきゃならない。あるいは駐車場をどこか奥で整備するのとか、非常に大きな問題がございまして。事故の起こらないように、早急な手当をどうするかということも、地元の皆様方も含めて包括協定だけでなく、早急に考えなきゃならないと思っておりますので、またご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

中西議長

山本議員。

山本議員

大変ありがとうございます。県と包括協定を結び、県とともに、そしてそこに住む人たちとともに吉野山全体の構図を考えることについては、県との包括協定、担当の総合政策課だけではなく、産業観光振興課とともに連携して取り組んでいただきたいなと思います。

また、午前中、町長が少し言及しておられましたが、吉野大峯ケーブル、ロープウェイが運休していることも非常に懸念されることですので、何とぞ、そちらのほうも併せてご検討のほうをお願いしたいなと思います。

最後の質問になります。吉野キャンパスの誘致についてということでご質問させていただきます。

吉野の地で学ぶに適した学問、例えば芸術であったり森林であったり観光で

あつたり建築であつたり、それらの大学——ユニバーシティーになるかと思うんですけれども——の吉野キャンパスを誘致し、優秀な人材を集めることにより吉野町を活性化させ、吉野町内での消費を増やす施策についてのお考えを聞かせていただきたいなと思っております。

多くの大学は、本校舎のキャンパスとは別の場所にキャンパスを持っております。その別キャンパスでは特殊な授業や新入学生のオリエンテーションを行ったり、ゼミの合宿を行ったり、セレモニー的なことを行ったりしております。それを吉野に持ってくる、すなわち吉野キャンパスの誘致はいかななものかごいまいしょうか。学部や学科が丸々吉野の地に来ていただけたら一番よいのですが、セミナーハウスのなところから始めるのもよいかとも思っています。吉野町に多くの学生が来れば消費も増えますし、吉野の地を気に入ってくれば永住もしてくれるでしょう。そして何より、優秀な若者が町を歩いているだけでも活気のあるまちに思えてきます。この吉野キャンパスの誘致についてのお考えをいただきたいのですが、町長、よろしく願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

自席から失礼いたします。

キャンパスを誘致したい、大学生がいいというのはどこも思うことございまして、私どもの取り組みから申しますと、まずは廃校になりました小学校の跡地をどうするかということで、就任以来すぐに中荘小学校の話がございました。今は宮滝野外学校としてがんばっておりますけど、それが決まるまでいろいろ模索いたします中で、中西議長の出身校であります大阪産業大学のほうにも行かせていただきました。そちらでお話を聞かせていただきました。そうすると、その時期は結構大学も経営環境が厳しくて、そういうのを持っているのをどんどん閉めていく時代でもありました。そんなところに、我々の都合でお願いするのもなかなか難しいなど。

また、そのころから結構吉野は本当にありがたい地でございます、いろんな大学が勝手にと言ったら変ですが来ていただきます。当時、私が就任したと

きは大阪芸術大学が、これは田舎研究会という研究会でしたけれども、国栖のほうに入っておられたりとかして、いろんなことをしていただきました。また、それも大体ゼミ単位ですけれども、それから今は近畿大学の方々が来られたり、セラピーのところには流通科学大学が来られたり、いろいろな大学がゼミ単位でたくさん入ってこられます。そんな方々とどう結ぶか。

それから、奈良県内では奈良女子大でありましたり帝塚山でありましたり、市町村と協定を結んで一緒に何かしていこうという動きはたくさんございます。これらがどういう動きがあって、地元にとりだけの効果があるかということをしつかり考えないといけないなということと、もう一つは相手方の利益とか、相手方にどういうことを持ち込めるのかということとは大事な話じゃないかなと思っております。今、現状といたしましては、近畿大学のゼミの方々がツリーハウスとか、これはもうかなりの数入っておられて、ゼミの先生方、また大学自身とも協定を結べるんじゃないかという話になっております。そのときに改めてキャンパスとしてどう使えるか。私、個人的な考え方ではございますが、ある一つの大学とそのキャンパスの提携するのはなかなか難しいのではないかと、ずっと使えるものじゃないなという気はしてまして、複数の大学とうまく提携するような、セミナーハウスよりもう少し高級版みたいな形の、そんな形が使えないのかなということは思っております。

近くの例では、実は川上村が大阪工業大学ですね、これは旧の川上東小学校をセミナーハウスとしてお使いなんですけど、これも実は聞いてみますと、年間6回ぐらい宿泊に来ている。フィールドワークの活動の中身にとというのは、ライブカメラのメンテナンスであったり木の展示会の準備であったりとか、管弦楽部の練習活動とかいう程度でございまして、それでも提携を結んでちゃんと提携をしても五、六回ということなので、それでも施設の維持管理には非常に役立っていると思えますけれども、そういうどこに主眼を置くのかとはつきり考えて、場所の提供等を含めたことをやっていかなきゃならないのかなという気はしております。いろいろなところで吉野のよさを吹聴して、木のことを考えるなら吉野やとかいろいろなことを言っている中で、そういう申出がありましたら、議員さんおっしゃるとおりどんどんPRはしていきたいなとは思って

おりますが、そういうふうなことをかっちり考えることは大事かなと思っております。ありがとうございました。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

大学側にしてみれば、吉野キャンパスという名前だけでもメリットになるんじゃないかなと、魅力的なものではないかなというふうには思っております

また、吉野町には近鉄電車が通っております。やはりキャンパスとなりますと、駅の近く、大学から大体1時間以内で電車であって、駅の近く、徒歩で30分ぐらいのところにあれば非常に大学としてはメリットあるんじゃないかなと思っております。吉野町には塩漬けされたような土地が結構あるというふう聞いています。また、空き家もどんどん増えてきておりますので、そのような土地活用という意味でも検討していただいたらなと思っております。

また、町長が機会があるごとに吉野キャンパスの広報をしていただいたら、ひよっとしたら近いうちに実現できるのではないかなと考えます。私もそれなりに当たりたいなとも思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

中西議長

続いて、山本隆敏議員より出されております

(1) 町政の中の防災・減災について

の一般質問をお願いいたします。

山本議員。

山本議員

7番、山本でございます。一般質問の機会を与えていただきありがとうございます。

今回は、町政の中の防災・減災についてというテーマで質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

役場の危機管理の中の一つに災害というのがあると思います。とても大きなウエイトを占めているんじゃないかなと思います。その災害の中には、俗に天災と言われる部分と人災と言われる部分があるように思われます。天災と言われる部分の中には、台風・豪雪・洪水・崖崩れ・土石流・地すべり・地震・津波・火山噴火等々、日本では考えられるんじゃないかなと思います。その中で、私たちの住む吉野町で考えやすいのは、豪雨・洪水・崖崩れ・土石流・地すべり、その後に控えるのが地震かなというような思いで私はいます。

考えてみますと、6年前に紀伊半島の大洪水がございました。3年前には広島で同じように洪水が発生して、たくさんの方が亡くなりました。去年は熊本で地震が起きました。

今年を振り返ってみますと、7月の頭に九州北部で集中豪雨が起きました。大変な被害が発生いたしました。そして、その後、台風5号が紀伊半島、和歌山に上陸して奈良県を通過していきました。幸いにもこの台風の被害は少なかったことは非常に喜ばしいことだと思っています。

そういうふうに、この9月というのは9月1日に防災の日というのがございます。そしてまたその日を挟むように8月30日から明日9月5日まで、防災週間という形で国のほうも非常に防災に対して力を入れているというか、国民に対して喚起を求めているというか、そういうことが多うございます。

その中で、まず町長にお聞きしたいんですが、これはもう町長も口を酸っぱくして町民の方にも言うておられることでしょうし、またそうでなかったらいかんと思うんですけれども、改めて役場として、また町の町民の方々の命を守る立場にある方として、災害についてどういうふうにお考えなのかな、そしてまた災害が起こったときにどうあるべきなのかな、町としてはどういうふうな態度でその事故に対して向き合っていくのかな、ということをお聞きしたいと思います。

中西議長

町長。

北岡町長

防災週間にぴったりのご質問、ありがとうございます。

町といたしまして、普通に町に任せておいたらええねんと、安全やねんと思っただけのぐらい万全の体制をとれることが理想でございますが、残念ながら人的にも資金的にも無理でございます。また、現実論ではございません。

今、ふだんから言っておりますのは、災害のときにも発災前と発災直後と発災後のこの取り組みを考えることは、きちっと分けて考えなきゃならないと思っております。まずはどれだけの情報を提供し、うまく教えていくかということで、ついこの間の台風豪雨のときもいつ避難指示をするのか、いつ避難情報を出すのかとかいろいろございましたけれども、結局はこの間は判断して、出さなくても大丈夫と判断してしなかったと、なかなか危ないから早目に出しておけという話もありますけど、そうじゃなくしっかり今回も考えて動けたなと思っております。そういう情報の出し方はまず大事。

それから、ふだんからの準備をどうしていくと、これはもうご存じのとおり各地区に98%という率で自主防災組織をつくっていただいております。これを今、自主防災組織だけではなくてその近隣がうまく地区として防災ができるようなということで、地区防災計画を今つくりつつあるところでございまして、そういうふうなことが発災前であると。

発災直後に関しましては、その組織、自主防災、あるいは地区の防災の動きをどうするかがまず大事でありまして、そのことをいかに啓蒙するかということなんかの準備等を含めていくかでございます。

行政の本当の役割というのは、発災後のしばらく落ちついた後3日間ぐらい、後をどうするかという、もちろん避難している方にどう手当するか等も含めて、あるいは外に救助を求めるかと、そういう動きのことかなど。しっかりどの部分を押さえるかということで、じゃ今できていないところはどこかということをやちゃんと押さえていくと、そういうふうなことをしっかり説明しながら、それぞれの方々に自覚を持って動いていただくということをしかりとお伝えしていくと、それが私の使命かなと思っております。

中西議員

山本議員。

ありがとうございます。

私自身も、災害というのはあくまで自助——自分で自分を守る——まずこれが一番である。先ほど町長の答弁の中にもありましたように、役場がどうかしてくれるとか、地域のしっかりした人とかが私を助けてくれるんじゃないかと、まずそれは後の話だと思っています。まず自分が自分の命を守る、このことがとても大事なことだし、日ごろから一生懸命、災害時に自分はどのような行動をとればいいのかということを考えることはとても大事な話だと思っていますし、そのへんを役場として町民の方に認識を深める動きというのが僕は必要なんじゃないのかなと。あくまで起こったときは自分を管理する、そしてまた自分の家族を管理する、しかしそれに対する啓蒙というか認識というか、それをやるのが役場であるし、役場がやるのが僕は公助だと思っています。そして地域、組織がやるのが、啓蒙していったり認識を植えつけていった訓練をしたりするのが共助だと、僕はそういう認識でおります。

だから、災害というのはいつ起こるかわかりません。特に地震なんて、まだ地震の起こり方が解明されてない段階ですので、どうしても起こってからしか対応ができないです。雨とか雨に伴う洪水であるとか、そういうものはある程度、何時間か前から予測可能なことだろうと思っています。しかしながら、地震はもういたし方のない話かなと、僕の中では、間違っているかもわかりませんが、そんな認識でおります。しかし、地震はちょっと奈良県は千股断層という断層はございますが、この吉野町の地域は余り大きくはないのかなという思いもあって、地震を外させてもらって、今回は豪雨、雨に関して質問を続けていきたいと思います。

ここからは直接の事例をもってお答えいただきたいんですが、最近、テレビの天気予報とか聞いておりますと、1時間当たり100ミリ降りました、150ミリ降りましたとかいうニュースが頻繁に流れます。しかし、感覚的に僕だけかもわかりませんが、時間当たり100ミリというのはどうなんだということを、お答えできればお答えしていただきたい。だから例えば吉野町に集中的に時間100ミリの雨が降りました、どういうことが起こるんでしょうか。だからそのときにはこういうことが起こるからこうすべきなんじゃないかなという役場の方針

があれば、答えていただければありがたいと思いますが。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

ご質問ありがとうございます。

雨量のお話でございました。時間雨量100ミリ、150ミリといたしますのは、吉野町内では宮滝に設置しているんですけども雨量計というのがございます。雨量計というのは直径約20センチの円筒形のものでございまして、そこに1時間雨降ったら1センチたまと時間10ミリ、10センチたまと時間100ミリと申します。その雨量によって、いろいろ判断するということではちょっとまだ少ないんですけども、例えば先ほどお話出ていました6年前の9月2日の台風12号、紀伊半島大水害の際なんですけれども、あのときの最大時間雨量、宮滝の観測地点では23.5ミリでございました。

ただ、その間の48時間雨量といたしまして、2日間でどれぐらい積算で降ったかという雨量につきましては、そのときは432.5ミリという豪雨が降っております。今、僕、数字を申しあげましたのは、防災のハザードマップに浸水エリアというのを表示させていただいております。その浸水想定エリアというのは、時間48時間雨量が吉野川流域の場合484ミリ降って、吉野川が氾濫した場合に浸水するであろうと想定される区域を県が示したものでございます。

それからいいますと、そこまでもこの前の大水害のときはいつていないというところがございます。また、26年8月に台風11号、12号で26年8月豪雨というのもございました。そのときも1時間の最大雨量といたしますか、時間当たりの最大雨量は26.5ミリでございます。48時間の雨量は367.5ミリというところでもございまして、やっぱり48時間雨量が200ミリを超えると、かなり災害等の発生する可能性が高くなっていくというふうなことが現時点では言えると思います。

中西議長

山本議員。

ありがとうございます。

非常に数字に弱くて、テレビで、今、奥出参事のお話を聞いとると、20ミリリットル台である、これがテレビで言うところのように100降ると、吉野でどうなるんかなというのが、僕だけかもわかりませんが、非常に心配してます。特にテレビの画像なんか見ていくと、100降ってるところは道が冠水して車が船のように走っているというんか、車が走れなくなって途中でとまっているとか、そういうことが多々映っているように思うんですけども、非常に想像できない気象条件に最近なってきたというのか、今までの奈良県ではとか、日本では考えにくいような気候になってきてるんじゃないのかな、そのように思うわけです。

そうすると、そういういつときの雨、いつときの水というのが多くなってきますと、我々の経験値からも得てないようなことが起こる可能性があるし、それに対する予防も必要になってくるし、啓発も必要になってくるんじゃないのかなと思っています。

先ほど、雨の100ミリリットルの話もしたんですが、まず吉野町というのは東西に吉野川、紀の川が流れてまして、平成24年に大滝ダムが供用開始したんですかね。それからもう今年で5年目になりまして、非常に洪水調整ダムとしての機能を十二分に果たしてくれてまして、リバーフィールドもつかることがなくなりましてし、非常にある意味いいところにいいダムができたんじゃないのかなという思いは一つあります。

先般、大滝ダムの機能について、洪水調整ダムとしての機能について、奥出参事のところへ行かせていただいて、資料をいただきました。そうすると、通常の放流量の最大が1,200トンであると、それ以上にダム上流で雨が降った場合は、最高が2,500トンまでであるというふうに聞かせていただいたんですが、これで間違いございませんか。

ダムの洪水調整してくれてまして、昨日も大滝ダムを見に行きますと、貯水量は約半分くらいでやっぱり9月になると台風があると、そういうことでちょっと貯水量を控えて、いつ何時大きな雨が来ても持ちこたえるだけの構えをしていただいておりますけれども、実際その普通の最大放水量、1,200トン以上の放流がなされた場合、それも先ほどの質問と同じことで、毎秒800トンやとか

1,200トンやとかまた2,500トンやとかいう、その量が私にはわかりかねるんです。だから例えば桜橋であったり上市橋であったり、そういうことを例にとってお示し願えればありがたいなと思うんですが、そのへんわかりますでしょうか。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

失礼します。今、目安はどんなんかというところがございますねけども、大滝ダム、おっしゃるとおり1,200トンが最大放流量の一応の規定でございます。

一番最近の例で申しますと、先ほど言いました26年8月10日の豪雨のときに、大滝ダムは1,200トンを放流しております。そのときの水量は、一概には言えないんですけれども、そこから下の流域の降水量や津風呂ダムの放流量によって左右されるんですけれども、実例としましてはそのときは一番ちょっとわかりやすいかと思うんですけれども、吉野杉の家がございます。あの吉野杉の家でいいますと、あの前の道がつかる直前、それが1,200トンと。そのときの1,200トンの放流でございます。

私どもある程度の目安というのを持っていますのが、大滝ダムが300トンを放流したとき、役場の下の駐車場の下の段がひたひたにつかるかつかれへんかというぐらいで、500トンになりますと上の段がひたひたにつかるぐらいというふうに思ってるんですけれども。

例えば前回、直近の台風5号の際は、大滝ダム、瞬間650トン放流しました。ただ、そのときも上の段はつかっていないというところがございます。ですから、大滝ダムの放流量はもちろんなんですけれども、何遍も言いますように、その流域の降水量によってもかなり左右されるというところはございますが、一応の今の数字というのは目安としてお持ちいただいたらと思います。

また、流域の住民の皆さんにおかれましても、日ごろから放流量には意識いただいて、例えば家の前のあの岩は何ぼでつかるとか、あの橋の橋桁のどこまで高さは、例えば500ミリだったらここまでいくとかいうのを目安として持っていて、いろんな避難とかの一つの参考にもしていただいたらと思います

ので、日ごろからそういう意識も、ちょっと皆さん、ぜひお持ちいただきたい
と思います。

中西議長 山本議員。

山本議員 ありがとうございます。

吉野川の話は、今の参事のお話である程度わかったような気がします。

ただ、今年7月にありました北部九州の集中豪雨では、支川がかなり荒れて
大きな被害が出たということがございますが、支川に対する吉野町内の、支川
に対するお考えはお持ちでしょうか。ありませんでしょうか。荒れたら荒れた
ときでしょうか。

中西議長 奥出参事。

奥 出
総務参事 すみません、支川についてはちょっと今、手元にももちろんないんですけれ
ども、降水量によって、例えば竜門川がどこまでいくとか、津風呂湖の放流量
によって津風呂川がどこまでいくかというのは今のところ、私ども手持ちには
資料はございませんが、おっしゃるとおり何らかの目安というのは、これから
整理しておかなあかなというところでございます。

中西議長 山本議員。

山本議員 本当に7月の北部九州のニュースを見させていただいて、あんな小さな谷が
あれくらい荒れてこんな被害をもたらすんだなという、びっくりした思いがご
ざいました。吉野川だけじゃなくて、吉野町内には支川が何カ所かあります。
それも十分把握した上で、対処していただきたいなと思います。

それと、もう一つお聞きしたいのは、吉野町内に町道、県道、国道を問わず
道と言われる部分で、落石注意の看板若しくはバリケードをしてあるところは
何カ所ほどございますでしょうか。

中西議長	奥田参事。
奥田 暮らし環境参事	今のご質問でございますが、全体的に町内のバリケードの対応ですとか、注意喚起のところの部分の最終の数量を把握してございません。今後の部分につきましては、早急に確認したいと思います。
中西議長	山本議員。
山本議員	僕自身が今の質問をなぜさせていただいたかという、僕も何カ所か知っています。それが何年にもわたって看板とバリケードだけつけてそのままにされている。当然落石注意の立て看板ということは、上から先ほど山本議員の奥千本のお話にもありました落石があったというお話もありましたけれども、落石があったから看板をつけた、だから危ないからバリケードをしました、それは応急対応で非常にいいことだと思っています。だけどそれを何年越しにほっておいたらだめだと思うんですね。だから現地調査して、危ない落石がありそうだったらそれを撤去するであるとか、それでできないんだったらきちっとほかの対応の仕方をするとか、それも僕は防災だと思っています。町長、そのへんはそのとおりでございますか。
中西議長	町長。
北岡町長	確かに、落石は私も何カ所かわかります。落ちてくるのに気をつけろというよりは、地面に石が転がっているかもしれないから気をつけろよという、そういう意味だというお話もございました。 ただ、現実問題、このへんでやっているかどうか、四国・中国地方では国道のパトロールとしてきちっと周りも全部見ていくというようなことを、たしか広島の実験なんかではやっていたと思うんですね。そういうことは、多分同じ役所の管轄だから多分やられているんだろうなと思いますが、そのへんの確認もしながら、パトロールがやれるのかということのを改めてお願いしたいなと思

っております。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

ちょっと時間が押してきました。もう一つ聞きたい点があります。教育長にお伺いいたします。

先ほども僕、申しましたとおり、災害に対する管理は自分であるということなんです。自分の身は自分で守るということは、非常に大事なことだと思う。それを今のこの教育の中で、どういう形で子供たちに教えてくれているのかなと。ましてや今の若い人たちはグローバルな世界に住んでいるわけで、吉野町だけでなく、日本各地やまた世界中に飛ぶわけで、そうしたらいろんな災害が考えられると思います。その中で自分の身は自分で守るという考え方を、どういう形で学校の授業の中でやっておられるのかなということをお聞きしたいと思います。

中西議長

教育長。

森 本
教 育 長

防災教育につきまして、自席にて答弁をさせていただきます。

議員のほうからもお話しございましたけれども、この夏にもたくさんの方の災害があり、多くの方が亡くなられております。また、東日本大震災初め、多くの地震が起こり、尊い人命が失われているというような現状がございます。

こういうような現状を考えましたときに、児童・生徒に対しましての防災教育というのは大変重要で、まずは正しい認識を持つということ、それから減災を始めとした災害時にとるべき行動を身につけさせるということが大切だということのように考えております。学校のほうにおきましては、自分の命を守るという意味での安全教育の一つとして防災教育が展開されております。

その中で、大きく3つの観点から子供たちへの指導をしております。その一つが自然災害等の現状、原因及び減災等についての理解を深め、現在及び将来

に直面する災害に対して的確な思考判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができるようにすること。これが先ほど議員が言われたことだと思いますが、2つ目として、地震、台風の発生等に伴う危険を理解、予測し、自らの安全を確保するための行動ができるようにするとともに、日常的な備えができるようにすること、それから3つ目が自他の生命を尊重し、安全で安心な社会づくりの重要性を認識して、学校、家庭及び地域社会の安全活動に進んで参加、協力し、貢献できるようにすること。この3つを大きな柱として教育を行っております。

東日本大震災の折には、学校管理下において教職員の適切な誘導や日常の避難訓練等によって迅速な避難ができて、児童・生徒の安全が確保できたという事例もございまして、減災への取り組みというのが大変重要だというように私自身考えております。

このような考えのもとに、学校のほうでは各教科の学習におきまして、地震とか台風等の発生等に伴う危険の理解、地形と自然災害との関連や地域の現状、災害の原因等の理解を進めております。この9月1日、つい先日でございますけれども、防災の日に中学校のほうでは町職員の防災士の方に来ていただいてご講演等も行っていたいております。

また、道徳あるいは総合的な学習の時間、特別活動において、自分の身は自分で守るという自助の部分、それからともに助け合うという共助の理念を避難訓練等の体験的な活動を通して学習を進めておるところでございます。具体的には、各種の災害を想定しての避難訓練。授業中、休憩時間中、また事前通告のあるなしというようなさまざまなシチュエーションのもとで避難訓練の実施等も行っております。

さらに、共助の意識を育てるという意味におきましては、吉野中学校のほうでは河原屋の老人会の皆さんと合同での避難訓練を実施しております。昨年度からは、校舎から高齢者の方々と手を取り合って避難する、というような取り組みも行っております。また、今年度は小学校とこども園とが合同で避難訓練をするというような計画も今進めているところでございます。これらの学習、活動を通して、議員からご質問のありました子供の危機管理意識の向上ということに今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。ぜひ子供には上辺の知識じゃなくて、本当に体にしみついた知識になるようにご指導願いたいと思います。

最後になります。町長にお伺いしたいと思います。

大きな災害が起こったときに、当然この庁舎が本部になるはずですし、ならなきゃうまくやっていけないというんですかね、そういうことが起こると思います。

しかしながら、いまだに本庁舎は耐震もまだできておりませんし、いろんな面で時間が経ち過ぎているような思いもあります。この吉野町役場本庁舎についてのお考えをお聞きしてみたいと思います。よろしくをお願いします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご指摘のとおりでございます。災害対策本部になる場所でございますが、耐震ができていないということで、これはもう数年前からご指摘をいただいております。耐震の診断をしたところ、ある程度の、約1億円程度のことでできるんじゃないかというふうなことをお伺いしたときに、その時点でとまっておりました。

そう申しますのも、いろんなこともあって、庁舎そのものが建て直さなきゃならないからとか、広く考えなきゃならない、考えるだけでもなかなか進まないで、最近ちょっと具体的に進めようと思っておりますが、特にまず第一に災害対策本部ですが、このへんの方々の避難場所ということも含めて、中央公民館の大ホールだけ耐震させていただいたと。次に、ここを耐震するなり移すなりするには一時的に避難する場所が要るだろうということも含めて、中央公民館の公民館棟を耐震診断し、これからやるところであります。これから約2カ年かかるということでございます。その後になるのかなと。

それからもう一つは、当時は耐震で庁舎を改修するとなると、どこからも補助金が出なかったんですが、最近いろんな事例を鑑みて、災害対策本部になるところには補助が出るという話が出ましたので、こちらも併せてやりたいなと。私の腹づもりでは中央公民館の2年間の改修と並行してこちらもやりたいなと、この2年のうちにはこちらの耐震もやりたいなと思っています。

ただ、その後、庁舎そのものがどうなるかとかいうようなことを含めて考えるときにも、無駄になるとかならないかとかいう問題ではなくて、そんなことじゃなくて、とにかく早急にしなきゃならないなという気持ちで、この2年のことをかかっているかと思っています。

中西議長

山本議員。

山本議員

ありがとうございます。

私自身、非常に心配性でして、いろんなことを直接ダイレクトに質問させていただきました。一番いいのが災害がないことでございます。みんなで一生懸命、災害が起こらないように、あっても小さな災害で済むように祈りまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

中西議長

続きまして、薮坂眞佐議員より出されております

(1) 国民健康保険の県単位化による値上げについて

(2) 防災対策について

の一般質問をお願いします。

薮坂議員。

薮坂議員

8番、薮坂です。

まず、国民健康保険の県単位化による値上げについて、町長さんにお伺いをいたします。

国民健康保険税が値上がりするという報道もされ、また、さまざまなことが皆さんたちの間でも言われております。とても不安で、例えば埼玉県では既に

2倍近い金額になるんじゃないかということが新聞報道され、県民の皆さんたちからさまざまな要望や声が届いたというふうなこともあります。

奈良県では、今のところ数字等一切が出されておりませんが、多くの市町村で、今でしたら例えば39の奈良県下の市町村で33地域では保険料が上昇するのではないかというふうにもシミュレーションされたりしております。激変緩和措置がある地域とない地域なども出されております。こういう形で非常に不安材料が積もってきている中で、この8月末には市町村検討ワーキンググループの会議が開かれ、また8月31日までに平成29年度の国保税を実態に合わせて報告し、それをもとに今後の取り組みを進めるというふうになって、課長会議も開かれたようであります。9月中に市町村の首長さんたちの会議で制度の決定がされるというのが当初の計画でしたが、9月中に制度決定してしまってどれぐらいの金額が上がるのか、正確な数字や何やらが出てくるのは11月だというふうにも聞いております。

不安材料ばかりの中で、市町村長会議にどういう姿勢で臨まれるのか、また本当に国保税が今より上がったら払えないとおっしゃるご家庭もたくさんあります。この中で吉野町の国保税あるいは町民の健康を守るための施策なり見通しについて、町長さんにお伺いをします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

ほぼおっしゃるとおりでございますが、今月中に大体の案がまとまって示されるということで、ただ、県一本化というのは来年の4月からと決まっておりますので、それまでに我々も条例を変え、金額を変えとしなければなりません。これは多分、遅くとも12月には話を進められないと進まないもので、早急に数字が出次第、また皆様方にもご報告し、ご相談するというところでございます。

ただ、多分上がるだろうとか払えなくなるだろうとか、いろいろとご心配かと思いますが、根本的なところからまずもう一回やるためにご理解いただきたいなど。

なぜ一本化、県単位化するのかということをもまず考えていただきたい。いろんな高額な治療がございまして、そういう方々が出てくると一遍に小さな市町村の国保の単位では賄い切れない、とんでもない額になってしまうというのがまず基本にあるということで、それを県で、少なくとも都道府県ぐらいで一本化することによって経営を安定させようというのがまず第一であると、パンクさせないためにもそうするんだということをもまずご理解いただきたいなと思っております。

その上で金額が多分上がるでありましょうと、そのときに回収率でありますとかいろんなことが出てくる、最終的にはその地域の医療費がどれだけ抑制されているか、検診はちゃんとやっているのかというふうなことがいろんなチェックが入ってくるというふうなことを聞いております。それも当たり前のことは当たり前なので、それにどう対応するか。我々だけが、吉野町だけが特別な恩恵をこうむるということはまずあり得ないので、皆さん方と一緒に制度の中でうまくまとまっていくか、これに吉野町としてどう対応するかは別の方策を考えながら医療費抑制とすとかやっていますが、払えない方々には料金をおまけするわけにはいきません。この制度の運用からいうと。そうすると違うところから何とか補助ができないのか、違う生活の支えになる手段ができないのかと、そういうところに知恵の働かせ方があるのじゃないかなと今は思っております。

今度、制度ができてそれに軽減するとか、経過措置どうするかということはまだまだこれからでございまして、皆様方には情報がきちんと入り次第、しっかりご相談させていただいて、それらに対する善後策をつくっていきたいと思っております。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

国保税が昨年度値上げされるときに、私は反対をしましたが、残念ながら反対の議員数が少なくてということで値上げが決まってしまいました。

その中で、一般財源からの繰り入れをしてはいけないというのは従来、役場

の中でも説明をされてきたんですけれども、かなり多くの自治体が今、一般会計からの繰り入れもしながら、また吉野町の場合は基金を取り崩して何とか値上げをせずがんばろうということでやってきたけれども、基金が底をついたからという、そういう説明でした。同時に、そのときに大淀町や下市町に比べて非常に低いから、県の単位化のときに一遍に上がったらかんので、先に上げておきますという説明も、従来聞いてまいりました。実態はやっぱり随分違ってたなというのを最近痛感しております。下市町は、低いままで来ております。激変緩和措置の該当をするのではないかというふうに言われているんだけど、その激変緩和の措置自体もどの自治体にきちっとされるかというのでさえ、まだ全然出されていないという実態です。

吉野町が一体どれぐらい上がるのかというシミュレーションもできないような今の状況の中で、例えば国が出しているシミュレーションシートで、係数をはっきりしないのでこれが決定とは言えないんですけど、年収300万円の自営業者とか65歳以上のひとり親家庭のシミュレーションを見ていると、3町の中では吉野町が一番高くなるのではないかというシミュレーションも出ております。このあたりで一体いつになったら正確な数字が出てくるのか、あるいは見通しとして本当にどれぐらい高くなるのか。先ほどの町長さんのお話では、払えない人に云々でしたけれども、払えない人に対する違う補助的な制度をどうやって吉野町は何をしようとしているのか、そのへんは担当参事にお伺いしたいんじゃないでしょうか。お願いします。

中西議長

岡本参事。

岡本
住民・税務参事

先ほどの提示されるであろうという、そういうスケジュールの中の話もちょっとさせていただきたいと思います。

議員さんおっしゃるとおり、スケジュール的には8月の末ぐらいに今回の試算というのが出されるというふうには県のほうは言っていたんですけれども、今時点でも出されていないというのが現状でございます。

今回出される試算につきましても、28年度の決算見込みを基にして出してお

るところでして、あくまでも現時点での参考にするぐらいの認識というふうにこちらも認識しております。今後、県のほうに毎日ではないですけれども、できるだけ早い機会にそういう数字がわかるようにということをおっしゃっていただいておりますけれども、今後、各市町村の来年度の予算編成に向けて、29年度の数字を基にということで、今、29年度の数字は各市町村が県のほうに出させていただいております。

先ほど、議員さんおっしゃったとおり、11月の中旬ぐらいにその数字が大体提示されるというふうに今の時点では聞いておまして、この仮算定と県のほうで呼んでおるんですけれども、仮算定が出されたときに初めて吉野町の納付金、保険料金についての数字がおおむねわかってくるのではないかとというふうに思っております。それを基に来年度の予算を組んでいくというふうに進んでいくのかなというふうに今は思っております。

先ほど、質問がありました激変緩和措置に関してですけれども、議員さんおっしゃいました指標なんですけれども、こちらも全然県のほうからも聞いておりませんので、下市が該当するかどうか、うちが該当するかというのは今の時点では全然わからないというところがございます。

激変緩和措置の対象となりますのは、制度改正に伴って保険料負担の増加する市町村となっています。ただし、赤字補填や保険料負担軽減が目的の法定外一般会計繰入金、繰上充用、それから財政調整基金の取り崩し、前年度繰越金の解消による増加分は対象外となるということでございます。吉野町が制度改正により保険料負担が増加するのであれば、その部分に関しては激変緩和措置の対象となるということでございますので、今のところはちょっと、そのへんというのは全然見えてこないというところが現状でございます。

以上です。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

今度、9月にある首長会議で町長さんにぜひ声を上げてほしいと思っているのは、今回の県の単位化が余りにも早急過ぎて、実態がついていない。

今出されているシミュレーションも平成28年度であり、またいろんな計数が仮の計数であります。それを実際にはこういうシミュレーションシートがありますよという形で出されているので、正確ではないにもかかわらず、もう4月1日からは実施する。3月の議会には諮らなければならない。逆算していったら、11月に国が出してたらとてもこの事業追いつかへん、というのが県の職員さんたち、県職の人に伺ったら、もう本当に寝ずに、これ国が出してきた後、動かなければとてもじゃないけど追いつかないんやって。過労死するんじゃないかというふうな声も聞いています。だから間際にこれがどどっと出てきて、さあ、吉野町でこのさまざまな家庭によって全部違います、構成人員から収入から、そういうのを含めて実際にこんなことが短期間でできる、やれというのは無理があるんじゃないか、だからこの早急なありようについて何とかもっとじっくりと拙速な判断は避けてほしいという声を上げていただきたい、でないで吉野町も含めて大変な状況が見えている。

特に、吉野町も経済格差が広がっております。ですから、昭和19年4月1日以降に生まれた方は、70歳になったら窓口負担が1割になると喜んでたのに、ご主人は1割負担になっているにもかかわらず、奥さんのほうは年金も少ないのに2割負担のままや、昨年度、1枚の用紙の通知が来て、昭和19年3月31日以前、以降で窓口負担の割合が変わっている、実質的な国保料が、病院にかかる医療費関係が増えている。そんな中でやっぱり何とかしてほしいという、そういう皆さんの切実な要望というのは、やはり健康の医療費負担を減らすという取り組みと同時に、そういう声に応えるような保険制度でないと、払える保険制度でないと。今96%の徴収率で計算をしております。ところが、もし94%というふうに徴収率が下がれば、残りの分は払ってる人たちの肩に全部かかってきますね。ですから、余計に国保税というのは皆さんにとって払える金額であらなければならないんじゃないか。

実際に、そんな一般会計を法定外繰り入れして云々はできません。何とかほかのことをしましよとを考えていかなければならないという答弁でしたので、どうということが考えられ得るのか、町長さんにお尋ねをします。

中西議長

町長。

北岡町長

まず、改めて原則をお話ししますが、国民健康保険、全員が参加して入っているわけじゃないんで、一部の方の制度であるということも改めて認識していただきたいのが一つございます。従いまして一般会計には入れないと。それで、本当にお困りの方々というのは、別にこの制度じゃなくてほかのところでも生活保護的に大変な方々はいらっしゃるんで、そういうところの方々の生活のお支えをどうするか、国民健康保険料だけじゃなくてほかの料金もありますから、そういうところのお助けをどうするかと。現実問題に数字があらわれてきて、想像でなくて数字が出てきて、それに対応して我々は何万件も預かっているわけじゃないので、どの世帯、どの世帯がどんだけ大変なのか、1件ずつ見させていただいて、じゃそこに対してどういう助け方があるのかということを考えていく、それぐらいの見方でやってきたいと思っております。

具体的にどうせい、こうせいという、今まさに机上の空論の上でまだ空論いうわけにはいかないんで、そういうふうな1件1件どう対応するかという姿勢で臨みたいと思っておりますので、そのときにはまたご相談させていただきますようにご協力をいただきたいということでございます。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

実際の計数が全部出てきたら、1件ずつの保険料が決まって保険税が決まってまいります。そのときに、町長さんがおっしゃってくださったように1件ずつ見ていただいて、払えないご家庭、大変なご家庭をどうやってほかの面から経済的にも支えていくのか、このことは担当課の大きな負担になろうかと思いますが、何とかしてそういう形ででも払えない人たちをなくす、そしたらほかの分を援助したら国保税が払えますよという状況が生み出せるような、そういう取り組みを役場全体でしていただけたらありがたいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それでは、私は基本的には払える負担料、国保税というのは税金であります

から払える負担料で100%徴収できるような、それが一番望ましいと思っておりますので、そんなふうな吉野町になってほしい。そのために努力していただけるのであれば、それはそれで高く評価していきたいと思っておりますので、今後に期待をします。

防災対策についてですけれども、先ほど山本議員とのお話とかぶる部分もあるかと思えます。

まず、町長さんに想定外といわれる豪雨や土砂災害、洪水など、この間の災害について、本当に従来でしたら2番の問題ともかかわってくるんですけれども、1番、2番、突っ込みで質問いたします。

吉野町の場合、開発許可も含めていろいろな災害予測、これが従来と大きく基準が変わってきております。左曾のゴルフ場跡地のところも、開発のときには説明を求めましたら、時間当たり25ミリまでは対応できるように、100年の計算に基づいて設計しているというふうにおっしゃいました。1時間に25ミリが基準なんだなと思っていたんですけど、実際には25ミリよりはるかに多く降るのが今の状況であります。その中で、六田地区のかたたちから要望書が出され、1つつ何とかができないかということで要望もして、六田区の皆さんがしておられて、幾つか改善されたところはありますけれども、実際にはスケールが大きくなり過ぎている。だから開発許可なども含めて、今、災害予測、実際には見直しが必要なんじゃないか。このあたりについて全体に災害予測、それから開発の問題、吉野町の将来について、開発とかかわってどうお考えか、町長さんにお伺いします。

中西議長

町長。

北岡町長

想定外のことは想定できないのでなかなか難しいんですが、開発許可をどう見るか。1時間当たり25ミリの話をされました。先ほどの山本議員の話の中でも、1時間で100ミリとかいろいろされました。その時間当たり幾らという、その数字、もちろん大事なんですけど、それが何分続くかのほうが大事でありまして、それをしっかり見極めないといけない。1時間当たり100ミリでもほんの

5分ほどなら絶対大丈夫とか、どれだけ続くかというのは結構それは予測できるものだと私は思っておりますので、そのへんのところの対応の仕方とはまた違うかなと思っております。現状、今の開発の場合で1時間当たり25ミリといったら、もう大丈夫、1時間当たり25ミリでずっと降っても大丈夫なんだというぐらいの言い方だったのかなと思っておりますけど、そういうふうな数字の示し方が大事かなと思っております。

開発許可に対しまして、これからどうかということでございますけれども、現状、今、イエローゾーンが指定されまして、レッドゾーンがまだ全域で調べたわけじゃないのでこれからも増えてまいりますけど、そのチェックを含めながら、それは時間当たり何ミリに耐えられるのか。開発許可と申しまして、業種によってこれからどんどん開発ができるわけではないので、その開発される部分も一般的にこうこうじゃなくて、その地域がどうなのかということ、その地域、地域に見ていくことで十分対応ができると思っております。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

さっきの話も同じですけども、机上の空論にならないようにということで、本来だったら予測していくべきものを、残念ながら吉野町はいつも後追い、後追いになってる。現状が先に進んでしまっ、後からどうしようとなっているところが非常に不安であります。特に、防災対策に関しましては予測が大事なんではないか。今、大規模なソーラー開発、あるいは吉野町でもソーラーつけたいという希望がすごく多くなって、メガソーラーが今、吉野町は3カ所ありますけど、今後もメガソーラーの可能性もゼロとは言えない、そういう話を聞いておりますと、日光市でありますとか大分県の湯布院町でありますとか、今後の開発に関してそれぞれが市町村で開発条例、そういう条例を制定している地域もあります。ですから、吉野町がまだこれから奥千本に関して開発をしていく必要のある場面も出てこようかと思っております。あるいは道路の大きくするためには広大な道路をつけざるを得ない、でないと避難できないというふうな状況も生まれてくることもあるかと思っておりますが、災害予測とかかわってやっぱり

開発条例も今後、考えていただきたいと思っております。そのあたりでは担当課からありますか。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンにおきましては、都市計画区域外であっても建物の増改築とか新築には建築確認の申請が必要であったり、また開発許可申請についても事前の県知事の許可が必要となっております。そのレッドゾーンにつきましても、まだまだこれから精査されまして、箇所数とかも増えてくると思います。おっしゃられる開発の関係の条例等の整備についても、どんなところでどういう方でされているのかというものの研究も進めながら、ぜひ検討をさせていただきたいと思っております。

中西議員

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひお願いします。特にレッドゾーンでありますとか、残念ながら公共建造物がないところは吉野町でもこのゾーン化が遅れている、あと何年かかるかわからないというふうに聞いております。ですから、吉野町全体にハザードマップが完成するまで、どれぐらいかかるのかわかりませんが、ぜひそのへんでは検討もしていただきたいというふうに思います。

それから、ハザードマップに関して、先ほどもありましたけれども、町長さんの山本議員に対する答弁の中でも出されていましたが、自主防災組織が98%というすごい確率で組織が立ち上がっている。でも、とにかく避難計画や防災計画が非常に立ちおけているという現状があるんじゃないか思います。このへんで一番問題、ネックになっているのが、例えば飯貝だけではないと思うんですけど、避難所が、そこへ避難するのは怖いから避難できないという、そういうところが避難所になっています。現実にはそういうところへ避難はしないだろうと、そしたら避難所がまず決まらないと、避難道路も避難計画も立てられない。そのあたりで避難所の総点検が必要な時期が来ているんじゃないか。

特にやっぱり自助、共助、公助と言われている中で、自助の入り口は避難所と避難道路だと思います。

ですから、防災本部がどこかまだ決まらないという先ほどの答弁でしたけれども、本当に防災本部を決めて避難所の総点検があって、そして初めて防災計画をつくったり、私4番も一緒に言いますけれども、町全体の避難訓練など、日ごろからの意識改革や実態把握が必要だと考えています。町全体の避難訓練をしたのはもう六、七年前になろうかと思います。副町長さんが総務課の課長さんのときでしたか、ですから本当に随分前になります。そこからあと、町全体の防災訓練ができていない。これからの吉野町の取り組み、どんなふうにお考えか、お尋ねをします。

中西議長

町長。

北岡町長

まず避難所の問題でございますが、これこそ改めて自主防災組織で、ここが大丈夫かと検討する。それは我々の地域はどこに避難したらいいのかと決めて、じゃそこでしてください、じゃそうしましょうと、そういうところから出てくるわけで、我々が今、指定されているところ調べてどうのこうのという問題じゃないと、皆さん方で考えることであるというのが一番の問題でございます。

全庁的な訓練でございますが、確かに6年前、非常に非難を受けました。こんなんしてどうしたん、何も役に立たへんやないかというようなことでございました。

じゃ、どういう全庁的な避難訓練をするのか、その前に意識の問題になるのは、まず自主防災があって、地区防災組織があって、その上でどうやっていくかということを見定めたいうえでじゃあやろうと、あるいは全然できていないのを半分強制的にわかっていただくための避難、全庁的な訓練にするのかというふうなことも含めたことを考えなきゃならないと思っておりますが、今は地道に自主防災を押し上げ、意識を持ってもらい、地区で考えていただいて意識を持ってもらう。

そして一方で、防災士さんをたくさんつくる。昨年も試験し、そして今年も

試験をするということでございます。数十人単位で町内につくっていきたく思っています。その方々の意識の向上しか今のところないと私は思っておりますので、そういう方々からの提案、またあるいは総務課からの提案等で考えていきたいと思っておりますが、今のところはとにかく自主防災と地区防災がまず第一だということでございます。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

自主防災組織というのは町長さんが思っているほどレベルが低いものではなく、どんどん進んでいる地域もたくさんある。その地域が今、詰まっている問題、課題は何か、そこだと思っております。ですからこそ、今、町が主導権をとって、例えばチェックシートをつくってこの点はどうですかとか、皆さん自主防災でこれ検討してくださいみたいなこととか、防災士さんがHUGという避難所運営ゲームを地区でしてくださったときに、ああ、なるほど、こういう問題があるのかというのを随分勉強させていただきました。ですから、町がやっぱり今皆さんが、住民の皆さんの意識が高くなっているからこそ、町ができる仕事をいろんな問題を投げかけ、新しい避難の方向性を出して行ってほしい。

でないと、住民が考えられるのは例えば先日のミサイル発射のとき、Jアラートが北海道から長野県まで一斉に鳴った、そのときに発射されて、そしてJアラートが鳴って、5分後には襟裳岬の上空を通ってる、そのときに放送されていたのは、頑丈な建物、地下に逃げてください、わずか5分で、じゃあそれぞれの地域の周辺に頑丈な建物や地下があるかどうか。そのへんも含めて洪水のときどうするか、あるいは土砂災害のときどうするか。あるいは頑丈な建物とか地下はどこにあるのかとか、もういろんな範囲に今、防災が広がってきている。せやからこそ余計、住民の皆さんで必死で考えてるけれども、それで足りない部分をフォローしていってくれる、それが自治体マンのプロの行政の人たちの力だというふうに思います。ですから、そういう持っておられるノウハウ、私たち町民が知らんこといっぱいありますから、それをもっともっと有効活用して、人材を育てると同時に、役場の優れた人材の能力を町民に向かっ

て発揮してほしい、そのへんでは町長さん、いかがですか。

中西議長

町長。

北岡町長

おっしゃるとおり努力しているつもりでございます。
よかったら総務課長から。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

自主防災会議単位、またあるいは地区防災計画の地域単位におきまして、例えば防災訓練であるとか防災学習、また避難訓練、先ほどおっしゃるような避難所についての考え方等について随時勉強をされております。

今年度は現在のところ、3地区ないし4地区ぐらいでぜひ自主防災で訓練するから、町の総務課または地域担当職員に来ていただいて学習したいねんという要望もございます。それは当然フォローさせていただいておりますし、今後必要に応じて総務課のほう、または地域担当職員のほうから支援並びに何かのお手伝いというのをさせていただきたいと思っております。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひ実現するのが三、四カ所じゃなく、全地域でできるようになってほしいと思います。

最後に、先ほどからもありましたけれども、川の増水状況によって避難してくださいという勧告が出たけど、ほんまに避難せんなんやろかみたいな話が、前回の台風5号のときでしたか、出ておりました。上市橋のライブカメラをぜひ再度映せるようにしてほしい。なぜなら、先ほど答弁にありましたけど、河川の状況を見て皆さんそれを目安にしてくださいというお声がありましたけども、夕方以降、河川の状況を見に行くとか増水しているところに近づくのは危険だというのが一般常識であります。ですから、上市橋のあの5メートル以上

勧告が出ますよとか、6メートルのラインとかというのはとても大切な目安になってますので、このライブカメラの復活はいかがですか。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

今おっしゃっていただいた上市橋のライブカメラの再開については、何回か要望等をいただいております。私ここで、そしたら再開させていただきますというわけにもいかないんですけども、再開について可能性を探ることも必要であると思っておりますので、関係の担当課、または吉野土木とかも協議を含めまして進めていって、その方向に向けた検討を進めたいと思っております。

中西議長

藪坂議員。

藪坂議員

ぜひ実現していただきますように、終わらせていただきます。ありがとうございました。

中西議長

続きまして、上佳宏議員より出されております

(1) 『健康増進』に向けた取組について

(2) 『自治協議会』設立の状況について

の一般質問をお願いします。

上議員。

上議員

2番、上佳宏でございます。よろしくお願いたします。

先ほど、藪坂議員からも保険料のお話でしたが、私はその保険料の前に予防の観点から、現在の健康増進に向けた本町の取り組みについて状況を確認させていただきたいと思っております。

私どもの吉野町は、当然ながら市町村実施肝炎検診や健康増進事業法による健康健診が行われております。満40歳には肝炎検診の啓発や実施がなされておるところであります。当然ながら各種がん、胃がん・肺がん・大腸がん・子宮

頸がん・乳がんといったものも、従前よりいろいろ啓発も行われており、実際の検診がなされておるとは思いますが、その中で私は、まず肝炎検査の啓発の現状と実施の状況についてどのような状況か教えていただきたく、ご質問させていただきます。

そして、各種がん、先ほど申しあげた「がん」でございますが、そういった検査の受診率がどの程度であるか、併せて教えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

ご質問ありがとうございます。

健康増進に向けた取り組みについてということでございまして、詳しくは肝炎のほう为中心でよろしいですかね。簡単にほかのこともしゃべらせていただきます。

健康増進について、第2次吉野町健康増進計画及び食育推進計画に基づいて取り組みを実施しております。この計画は28年から37年の10年間となっております。健康増進法に伴う事業につきましては、法第17条と第19条による事業を実施しておりまして、健康手帳の交付・健康教育・健康相談・訪問指導・総合的な保健推進事業等をやっております。

議員さんがおっしゃいます肝炎の検査についてのお話をさせていただきます。

満40歳を対象とした肝炎検査の啓発、実施数についてでございます。該当年度40歳になる方には、保健師が全戸訪問し、健康や検診に関するアンケートなどを実施するとともに、検診の無料クーポン——胃・肺・大腸・歯科・肝炎——を配布するなど、受診勧奨をしております。訪問時不在者には、9月以降に再度電話や訪問で状況等確認をしていきます。

肝炎検診も含め、各種検診や健康増進事業の周知・啓発ということで、年間の健康づくりカレンダーを広報よしの4月号と一緒に全戸配布しております。また、毎月の広報紙による検診受診案内や、今年度からCVYと連携してケー

ブルテレビの新番組「みんなの広報ぐるっと読み」を活用しての啓発活動も実施しております。検診の申し込み方法につきましては、はがき・電話・インターネットでございます。肝炎検診の実施数におきましては、平成25年度が対象者が69人で受診者が10人、受診率14.5%、平成26年度が77人対象で6人受診、7.8%の受診率、平成27年度が69人に対しまして5人、受診率7.2%、ちなみにこのときは県の平均は4.3%でございます。平成28年度は68人に対しまして9人、この受診率が13.2%、このときの県は5.6%というふうな肝炎の実施でございます。

また、各種検診の実施状況につきましては、特に「がん」でございましたので、検診の受診率をお知らせしておきます。がん検診受診率は、胃と肺は県の受診率より高いですが、大腸・子宮・乳房の受診率は県の受診率より低い状況でございます。40歳から69歳の胃・肺・大腸の受診率は、県平均と比べて高うございます。年代別の受診状況率といたしましては、胃・肺・大腸は60歳代、40歳代、50歳代、70歳代の順に高いと。子宮につきましては30歳代、40歳代、50歳代、60歳代、20歳代、70歳代の順番。乳房に関しましては40歳代、50歳代、60歳代、70歳代の順に高いということになってございます。詳しい数字等は、担当のほうからお願いします。ありがとうございました。

中西議長

山下補佐、補足をお願いします。

山下
長寿福祉課長補佐

今、町長さんのほうから受診率と肝炎ウイルス検査のことを言うてくださったんですけども、肝炎ウイルス検査というのは、ほかのがん検診は1年に1回とか2年に1回勧めるんですけど、肝炎ウイルス検査は今のところ生涯に1回受ければ良いということになっております。だから、人間ドックであつたりほかの関係する機関で受けられたりする方がいらっしゃるんで、肝炎ウイルス検査の吉野町の受診率が高いか低いかわいわれたら、今の時点では「県より高い」としか言いようがないです。ただ、奈良県全体でも肝炎ウイルス検査は全国的に低いとされているので、その意味では肝炎ウイルス検査は肝がんにもつながりますので、肝炎ウイルス検査の大切さをあらゆる機会啓発していき

たいと思っております。

胃がん検診、肺がん検診の受診率ですけれども、先ほど、年代別にずっと町長さんがおっしゃってくださったんですけれども、全体で見ると県より低いところもありますが、20歳から46歳とか区切って見ると県より高いところもありますので、皆さんの関心が低いとか、受診に関して興味がないとか、そういうことはないと思っております。

それと、あとがん検診というのはがんを見つけるんじゃなくて、がんの前がん症状も見つけますので、がんになる確率とがんで死ぬ確率というのは違いますので、そのへんのところを、今はがんに3人に1人、2人に1人になると言われていますけれども、必ずしもその方がみんながんで亡くなるんじゃなくて、早期に発見すれば今のところ医学も進歩しておりますので、そのへんの大切さとか、健康なうちに検診を受けるということをもっともっと皆さんに知っていただきたいと思っておりますので、そのへんのところを健康づくりのサポーターさんたちと一緒にいろんな機会を通じて啓発していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

中西議長

上議員。

上 議員

ありがとうございます。

おっしゃるとおり、肝炎に関しましても40歳の節目健診で一度スクリーニングをしたら問題ないのかなと私も思っています。私が少し調べたところですと、先ほどの数字とほぼ似てるんですが、平成27年度吉野町の40歳健診、いわゆる節目健診では対象者70名程度、わずか7名の受診でした。この若者が減少する本町では、満40歳の節目健診を全員に、先ほど個別で勧奨されているということですから、それはもう皆さんがもう少し真剣になって受けていただけるような啓発活動が今後も進められると思っておりますので、ありがたいと思います。

そして、もしこれが、奈良県が比較になっておりましたが、おっしゃるようにB型では奈良県はワースト12位です。それから40歳以上の肝炎に関してはも

っと悪くてワースト5位、奈良県だけが指標じゃないんですが、こういった節目健診での受診率をもっと上げることで、若者に対する健康の意識が高まります。そうすることで、保険料も将来的には負担が少なくなってくる、予防の重要性というものを皆さんに啓発していただけたらと思っております。

そして、この財源についてまた一つご質問がございます。私は、この検診における財源は交付税として人口を基に算出され、市町村の場合は一般財源化されていると思っております。この検診の例えば啓発ですとか、私も大腸がんのこういった郵送をいただきましたけれども、こういったものに関する費用が一般財源の中でどれほどの規模でどれほどの金額で計上されているのかということについて教えていただけたらありがたいです。

中西議長

奥出参事。

奥出
総務参事

おっしゃるとおり、各種がん検診に要する費用につきましては、地方交付税で措置されております。交付税の算定の際に用いられる単位費用の中に、健康づくり推進関係、または保健センターの運営関係とともに各種がん検診の要する費用として含まれております。ちょっと今具体的に数字は持っておりませんが、各種検診に要する費用のうち、いわゆる一般財源相当分は地方交付税で財源としては措置されているというところがございますけれども、その費用につきましてはちょっと今、数字は持ち合わせておりません。恐れ入ります。

中西議長

上議員。

上議員

ありがとうございます。検診事業というのは非常に有意義で、これが100%、先ほどの話で実施されるようになれば、病気を未然に防ぐこともできますし、重篤化することも防ぐことができます。ですので、こうした交付税措置で一般財源化されているとはいえ、この分野に関してある程度の予算を割いていただいて、今後も啓発を続けていただければ、わずか40歳になる70名の方が、80%でも受診していただけるような状態になれば、すばらしいまちだと、全国でも

恐らく優秀な町だというふうに言われるんじゃないかなと思っております。今後も継続して検診事業の充実をお願いいたします。

それでは、次の発言に移らせていただきます。続いては自治協議会の設立の状況についてお伺いさせていただきます。

私も柳や丹治の自治協議会の説明の懇話会、自治懇話会に出席させていただきました。いろいろお話を聞かせていただいておりますが、7月、8月にいろいろ相談をさせていただいたその結果、今後、自治協議会がいつごろに設立されてどのようになるようなお話なのか、現状についてご説明いただきたいと思っております。お願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

地区別の懇話会で、主なお知らせの中の一つとして自治協議会のことについて話をさせていただきます。

まちづくり基本条例ができてから、それから自治協議会をつくれるんだよと、できたらそれをつくってがんばってほしいんだよということで進めておりました。そのときも話をしておりましたが、強制してつくるものではございませんと、皆さん方が自分たちの町は自分たちでつくるんだという気をつくっていただきたいということを申しまして進めております。

主に旧小学校区、本当に旧小学校はもう何十年前の話でございますが、8つの小学校区があったと、そのへんを中心に考えてほしい。それこそ昭和の大合併の旧村部でいうと簡単に中荘であり、国栖であり、龍門、中竜門、上市、このへんのところは割と揃うんですけれども、旧吉野町、六田3区とそれから水分とそれから吉野山でございました。吉野山は吉野山で、今同じ単位でやっています。なかなか難しいということもわかっておりますので、8つの旧小学校区というのを原則として考えてほしいところで、現状もそれらの小学校が分かれてから、なくなってからもう半世紀以上経っておりますので、いろいろあるんだろうなと思いつつもお願いしているところでございます。

一方で、エリアマネージャーを入れ、そのまちづくりをどう考えていくか

ということをお願いしているところがございますので、この動きを大事にしてほしいと。なかなか取っかかれなかったところでは、鳥獣害対策からやってくれ、あるいは自主防災の延長から防災でやってくれというふうなところからお願いしておりまして、現状は国栖では立ち上がりましてもう活発な運動をされております。中荘も今はほぼでき上がりつつあるところがございます、上市にもそのご報告がございます。竜門や中竜門もそろそろ考えなきゃならないなど、特に中竜門では防災の地区計画になりましたので、そろそろかなというふうな動きが見えておりますので、これを何とか地区担当、地域担当の職員を通じてうまく持っていききたいなと思っているところがございます。

中西議長

上議員。

上 議員

ありがとうございます。

私も参加させていただきまして、自主的に協議会が設立されれば一番いいとも感じております。ただ、現実の問題としては、やはりいろいろな問題があるので難しいというのを正直感じております。

そうしたときに、これがいつまでにできるのかというのを決めておかなければ、私が一番危惧するのは自主協議会が実施されなかった場合でございます。先行される国栖や中荘や上市に対して、できなかった部分の地区は町民サービスに差が出ることとなります。お話しのように、公平性の観点からはこれは制度設計上、何かしらかの対応をしなければならないのではないかと指摘させていただきます。

今後、またいつか期日を決めて、この制度が変わって運用されて、自治協議会が設立されれば一番素晴らしいことだと思いますが、その問題点を今から変えていただくことも一つだと思っております。よろしく願いいたします。

中西議長

町長。

北岡町長

一応、いつまでか決めてはございませんけども、総合計画の中で達成すると、

この後期の間全部つくるんだということは一応明記してございます。それを頭に置きながら、いかに皆さん方から盛り上がってくるかという仕掛けをこれからどんどんしていきたいなど、それ用にエリアマネージャーも配置し、それ用に総合施策を取り組んでいくということでございますので、またご指摘の点等ございましたらよろしくお願ひいたします。

中西議長 上議員。

上 議員 ありがとうございます。エリアマネージャーの方と、私どもも一緒になって地区の皆様と何とか協議会ができますように進めていきたいと思ひます。
ありがとうございました。

中西議長 一般質問を終わります。

各委員会の日程を申しあげます。

9月5日	午前10時	総務委員会
9月6日	午前10時	産業建設委員会
9月6日	午後1時	文教厚生委員会
9月7日		予備日
9月8日		予備日
9月9日		休会
9月10日		休会
9月11日	午前10時	予算決算特別委員会
9月12日	午前10時	予算決算特別委員会
9月13日	午前10時	本会議2日目

を開会いたします。

明日からの委員会には十分ご審議を賜りますようお願いをいたします。

本日はこれもちまして散会することにいたします。

ご協力ありがとうございました。

(午後 2時45分 散会)

日程7 議第38号 平成29年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について

日程8 議第39号 平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第2号について

日程9 認第4号 平成28年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程10 認第5号 平成28年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程11 認第6号 平成28年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

日程12 認第7号 平成28年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程13 認第8号 平成28年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程14 認第9号 平成28年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程15 認第10号 平成28年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について

日程16 要望等について

追加議案等

日程17 同第6号 吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程18 発議第2号 「全国森林環境税」創設に関する意見書の提出について

日程19 議員派遣について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

中西議長

ただいまの出席議員総数は10名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 9月4日の本会議で各委員会に付託した議案等の審議結果について委員長報告を願います。

まず、総務委員会 中井 章太 委員長をお願いいたします。

中井総務
委員長

総務委員会委員長報告をさせていただきます。

本定例会において、総務委員会に付託されました議案等の審議並びに結果につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は9月5日午前10時から、理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、「議第33号 吉野町税条例の一部を改正することについて」は、地方税法及び関係法令等の改正により、個人町民税に関して、平成31年度の町民税から配偶者控除及び配偶者特別控除が見直されることに伴う控除対象配偶者の名称を同一生計配偶者と変更し、並びに都市緑地法の規定による法人が設置した市民緑地の土地に対して、固定資産税の課税標準の特例を適用することの規定の改正等であるむねの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第34号 辺地総合整備計画を策定することについて」は、小名地区の公共的施設の整備を図るため、財政的に有利な辺地対策事業債を活用し、町道中竜門24号線及び中竜門32号線の整備や飲用水供給施設の整備を行うため、本年度から平成33年度までの5年間の整備計画を新たに策定するとの説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、「議第35号 吉野町過疎地域自立促進計画を変更することについて」は、過疎対策事業債を効率的に活用し、事業を推進していくため、現計画の産業の振興の項目中、整備していく観光施設にWi-Fi設備を、観光情報

の効率的発信ツールとしてマンガを、戦略的な観光振興を図るための計画の策定を新たに追加するとともに、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の項目中に高齢者への移動支援等を新たに追加する等の計画の一部変更である説明を受け、本案を承認することといたしました。

次に、吉野製材工業協同組合理事長 上田幸男氏他3名より提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書について」は、現在出されている消防ポンプ車両更新要望の状況及び今後の更新計画等の説明を受け、本要望については各地域の消防機能を保持するための重要な案件であることから、異議なく採択することとしました。

また、付託案件以外に当委員会所管事項として、現在進められている吉野山地区のまちづくりに関する県との連携協定について、包括協定から個別事業実施までのスケジュール案や世界遺産吉野山のまちづくりの考え方としてのまちづくりのコンセプト、まちづくりの取組イメージ等について、現在の状況について報告を受けました。

本委員会としましては、この連携協定にかかわらず今後も関係各課等と連携を密に行い、各種事業を推進していただくよう申し入れをいたしました。

以上が本委員会における調査・審議の結果であります。

なお、議会閉会中においても当委員会所管事項について継続して審議できるよう申出いたしまして、総務委員会委員長報告を終わります。

中西議長

続きまして、産業建設委員会 西澤 巧平 委員長にお願いいたします。

西澤産業
建設委員長

産業建設委員会の委員長報告を行います。

本定例会におきまして産業建設委員会に付託された議案等はございませんでしたが、調査・審議の結果等につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は、9月6日午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、五條市新し尿処理施設整備協議会の進ちょく状況について。現在、旧衛生センター解体撤去・跡地利用基本設計等に伴う費用負担について、新し尿処理施設周辺整備事業の費用負担についての協議が行われているとの報告を受けました。ま

た、新し尿施設の建物のひび割れ発生に関する状況について報告を受けました。

次に、さくら広域環境衛生組合の進ちよく状況について。ごみ処理施設の候補地を大淀町西増地内とし、現在、同組合及び大淀町が地元との交渉にあたっていると報告を受けました。また、未決定である各町村の費用負担についても早急に決定していきたいとの報告を受けました。

次に、五條・吉野エリア水道広域化推進懇話会の進ちよく状況について。今後の水源確保とそのスケジュール、及び水道広域化に伴う施設共同化と組織体制広域化等について報告を受けました。

次に、定住促進住宅の進ちよく状況について。飯貝地区で1,366平米の土地を購入し、戸建てと集合住宅の建設に向けて、現在、敷地及び道路側溝の整備を進めており、建築については10月16日一般競争入札を行う予定であるとの報告を受けました。

次に、現在運行を休止している吉野大峯ケーブル自動車株式会社のロープウェイの状況について、産業観光振興課より報告を受けました。

また、森林環境税の創設に関する意見書については、後刻議員提案させていただくこととなりましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上が本委員会における審議・調査の結果であります。

なお、議会閉会中におきましても当委員会所管事項について、継続して審議できるよう申出いたしまして、産業建設委員会委員長報告を終わります。

中西 議長

続いて、文教厚生委員会 藪坂 眞佐 委員長をお願いいたします。

藪坂 文教

文教厚生委員会の委員長報告を行います。

厚生委員長

本定例会におきまして、文教厚生委員会に付託された議案等はございませんでしたが、調査・審議の結果等につきましてご報告を申し上げます。

当委員会は9月6日午後1時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、老人福祉センター中荘温泉の耐震診断及び改修工事等の日程についての報告を受けました。耐震診断・判定についての進ちよく状況は、一般財団法人なら建築住宅センターで9月30日に開催される建築物耐震診断委員会にて診断され、10

月末までには耐震診断・判定の結果が示されるとのことでした。

続いて、耐震補強工事設計及び改修工事実施設計については、耐震診断・判定の結果を基に、耐震補強工事並びに改修工事実施の設計の入札を 11 月末までに実施し、今年度内に終える予定であるとのことでした。本体工事につきましては、福祉センターの利用頻度の高い 4 月から 9 月末は通常営業し、平成 30 年 来年 10 月から改修工事等実施、平成 31 年 4 月にはリニューアルオープンをしたい。また、センターの運営は今年度から社会福祉協議会にソフト面を業務委託しており、来年度もその延長線上で社会福祉協議会の指定管理も視野に入れながら、ソフト面のプランも検討していきたいとの報告を受けました。

次に、関西ワールドマスターズゲームズ事業の報告を受けました。

まず、4 年後の 2021 年に津風呂湖で開催されるカヌー スプリント競技ですが、実際の大会運営や開催地の状況把握のため、ワールドマスターズゲームズ 2017 オークランド大会視察の報告を受けました。

カヌー競技においては

- ①国際ルールを適用しつつ、マスターズにあったローカルルールも適用されたくさんの方が参加していたこと
- ②できるだけ交流に力を注いでいたこと
- ③オークランド大会全体としてもスポーツを愛し、お互いに対する理解等フレンドリーな大会で、観光・交流の面からも相当な経済効果のある大会であったとの報告を受けました。

4 年後の関西大会については、生涯スポーツの振興と元気で活力ある高齢社会の実現、スポーツツーリズムを通じた地域の活性化、関西の文化・観光・産業・環境など優れたコンテンツの世界発信を目的に、2021 年 5 月 15 日から 30 日の間で競技が行われる予定との報告を受けました。また、組織運営体制については、既に関西の組織委員会が設立されており、県実行委員会設立後に町実行委員会設立を予定しており、町当局内に本年 10 月より関西ワールドマスターズゲームズ準備室を立ち上げるとの報告を受けました。本委員会としては、町全体が総力をあげてのおもてなしができる大会開催であるよう準備を願いたいと申し入れしました。

次に、教育委員会事務局所管、学力向上の取組、学童保育の取組の現状について

の報告を受けました。

以上が本委員会におきます調査・審議の結果であります。

また、議会閉会中におきましても当委員会所管事項について、継続して審議できるように申出いたしまして、文教厚生委員会委員長報告を終わります

中西議長

続きまして、予算決算特別委員会 山本 隆敏 委員長にお願いいたします。

山本 予算
決算委員長

予算決算特別委員会委員長報告を行います。

本定例会におきまして、予算決算特別委員会に付託を受けました議案の審議並びに結果等につきまして、ご報告を申しあげます。

当委員会は、9月11日・12日 午前10時から理事者に出席を求め開催いたしました。

まず、議第36号「平成29年度吉野町一般会計補正予算（案）第3号について」補正規模は、2億3千442万円の増額で、予算総額を59億8千53万4,000円とし、地方債の補正は廃棄物処理施設整備として480万円の追加、並びに限度額の変更として公共交通活性化対策を3千670万円、消防施設整備を1千820万円、臨時財政対策債を1億4千188万5,000円に変更するものであり、歳入の補正は、繰越金1億1千420万8,000円、交付決定に伴う普通交付税7千477万1,000円、及び各事業の財源としての国庫支出金1千37万2,000円と町債2千618万1,000円の増額等であり、歳出の補正は、財政調整基金積立金1億3,000万円、その他特定目的基金積立金6千800万円、スマイルバスの吉野山Dコース1便増便分の費用48万円、観光力向上のための映画「ビジョン」制作負担金100万円、町道管理事業として志賀地区・上市駅前舗装補修及び飯貝地区道路側溝改修費620万円、吉野第6分団消防ポンプ自動車の更新費2千万円、本町の小中一貫教育についての検討及び提言書作成費591万7,000円、各小学校の補修及び修繕費133万円、関西ワールドマスターズゲームズ事業の準備室設置費194万円の増額等であるむねの説明を受け、審議をいたしました。

次に、議第37号「平成29年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号について」

歳入は国保事業の県単一化準備事業への国庫補助金910万円の増額と国庫補助金交付に伴う一般会計からの繰入金885万6,000円の減額。また、歳出におきましては、県単一化の事業報告システムバージョンアップ負担金32万4,000円の増額があるむね説明があり審議をいたしました。

次に、議第38号「平成29年度吉野町介護保険特別会計補正予算（案）第1号について」

保険事業勘定の歳入において、地域支援事業支援交付金58万4,000円及び繰越金2千426万6,000円。同勘定の歳出は、財政調整基金積立金1千721万7,000円、平成28年度国庫及び県費補助金確定に伴う償還金763万3,000円の増額のあるむね説明があり審議をいたしました。

次に、議第39号「平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算（案）第2号について」

収益的支出 水道事業費用において委託料として訴訟にかかる弁護士費用108万円の増額あるむね説明があり審議をいたしました。

次に、認第4号「平成28年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」

各担当参事・課長等から項目ごとに事業の目的及び効果等について説明を受け審議いたしました。本委員会としては、行政効果や経済効果を測定し、事業本来の必要性を精査した効率的な予算執行に努めていただくよう求めるとともに、審査結果について、次年度以降の予算編成や行政執行にも生かしていただくよう求めました。

次に、認第5号「平成28年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

保険税・国庫支出金及び各交付金の歳入、保険給付費・後期高齢者支援金・共同事業拠出金等の歳出で実質収支はマイナス306万309円で、不足分は平成29年度予算を繰上充用するとともに財政調整基金はすべて取り崩した決算であり、厳しい財政運営となっているむねの説明を受けました。

次に、認第6号「平成28年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」

保険料や繰入金等の歳入、後期高齢者医療広域連合納付金等の歳出で実質収支29

万 3,370 円の黒字の決算であるとの説明を受けました。

次に、認第 7 号「平成 28 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」

保険事業勘定における居宅介護サービス及び施設介護サービス等の給付事業、並びに特定入所者介護サービス事業等の執行状況、サービス事業勘定における介護予防支援事業等の執行状況について説明を受けました。

次に、認第 8 号「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

下水道使用料や一般会計繰入金などの歳入と流域下水道維持管理負担金や公共下水道工事費、流域下水道建設負担金などの執行状況について説明を受けました。

次に、認第 9 号「平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

実質収支は 835 万 3,557 円の黒字決算であり、香東地区農業集落排水事業にかかる使用料等の歳入と施設管理費及び公債費等の歳出であるむねの説明を受けました。

次に、認第 10 号「平成 28 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」

現金預金は歳入歳出差引き額として 3 千 397 万 3,870 円。有形固定資産 2 億 3 千 635 万 5,491 円、投資として 8 千 730 万円、保有資産合計 3 億 5 千 762 万 9,361 円の説明を受けました。

以上、本委員会に付託されました議案等の審議結果について、予算決算特別委員会委員長報告を終わります。

中西 議長

上程議案の採決に入ります。

日程 2 議第 33 号「吉野町税条例の一部を改正することについて」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程3 議第34号「辺地総合整備計画を策定することについて」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は可決することに決しました。

日程4 議第35号「吉野町過疎地域自立促進計画を変更することについて」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は可決することに決しました。

日程5 議第36号「平成29年度吉野町一般会計補正予算(案)第3号について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程6 議第37号「平成29年度吉野町国民健康保険特別会計補正予算(案)第2号について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程7 議第38号「平成29年度吉野町介護保険特別会計補正予算(案)第1号について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程8 議第39号「平成29年度吉野町水道事業特別会計補正予算(案)第2号について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程9 認第4号「平成28年度吉野町一般会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

上滝議員

はい。

中西議長

上滝議員。

上滝議員

一般会計の決算書に反対します。

反対理由を簡単に述べさせていただきます。

地方債や過疎債及び国や県による補助金頼みで、自主財源の確立に向けた運営に努力が足りないと思っております。例えば、吉野町樫尾の水力発電では当初の予算は5千800万円、そのうち起債が3千万円、町単費が2千800万円。それが実ったらよかったですけれども、結果的に実らなかった。大変な税金の無駄遣いと思えます。とにかく税金の無駄遣いが多いように思われます。慎重にみなさんがたの税金を扱っていただくようお願いを申し上げます。

以上です。

中西議長 他ございませんか。

上議員 はい。

中西議長 上議員。

上議員 私もこの一般会計決算書に関して一言意見を述べさせていただきます。

まず、この決算書の中には交付税がたくさん使われておりますが、交付税は今後吉野町の人口に応じて減額されていきます。その他補助金も通常ながら事業性がないと当然する必要はありません。私は、この決算書、詳細で中まで見せていただきましたが、すべての項目で業務の見直しを図れる部分がたくさんあると思っています。

そうした中の一つとしては、漫然とした委託料にあります。こういった委託料は、内製化することで少なくすることもできますし、当然見直すこともできるものであると考えております。

その他、予算に関して言えば市中銀行との取引条件も見直すべきではないかと考えております。決算書、総じて見させていただきますと、この中には非常に残念ながら選択と集中・戦略性というものが欠けていますので反対させていただきます。

以上です。

中西議長 他よろしいですか。

ただいま反対意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を同意することに賛成諸君は起立をお願いいたします。

ありがとうございます。起立多数です。したがって本案は認定することに決しました。

日程 10 認第 5 号「平成 28 年度吉野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認

定について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 11 認第 6 号「平成 28 年度吉野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 12 認 第 7 号「平成 28 年度吉野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本決算を認定することに決しました。

日程 13 認第 8 号 「平成 28 年度吉野町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 14 認第 9 号「平成 28 年度吉野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 15 認第 10 号「平成 28 年度吉野町土地開発基金会計歳入歳出決算の認定について」意見を求めます。

(「意見なし」の声あり)

お諮りします。本決算を認定することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本決算を認定することに決しました。

日程 16 「要望等について」

総務委員会に付託いたしました、吉野製材工業協同組合 上田 幸男氏他 3 名より提出されております「消防ポンプ車両更新の要望書」につきまして、意見を求めます。

お諮りします。本要望を先ほどの委員長報告のとおり採択することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本要望は委員長報告のとおり採択することに決しました。

追加議案が出ております。

日程 17 同第 6 号「吉野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議案として上程し、議案は事務局が朗読します。

(事務局朗読)

説明を求めます。

北岡町長

町長。

北 典子さんの略歴を紹介いたします。

北 典子さんは昭和 38 年 9 月 23 日にお生まれになって、現在 53 歳でいらっしゃいます。吉野町大字橋屋 202 番地の 12 にお住まいでございます。平成 25 年 10 月に吉野町教育委員に就任され、この任期中に吉野町総合計画策定審議会委員、教育委員長職務代理、教育長職務代理、吉野郡東町村教育委員会協議会会長を務められました。吉野町で子育てをされた母親としての経験、またこれまでの教育委員としての経験をいかし、引き続き教育委員として一層ご活躍いただけると確信するところでございます。どうかご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

中西議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

お諮りします。本件を同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本件を同意することに決しました。

日程 18 発議第 2 号「「森林環境税」創設に関する意見書の提出について」を議案として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

本案は議員提出です。提出議員の説明を求めます。

中井議員。

中井議員

4 番中井です。

「全国森林環境税」の創設に関する意見書について、発言をさせていただきます。

我が国の地球温暖化対策については、2020 年度及び 2020 年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り

組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成 29 年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成 30 年度税制改正において結論を得る」との方針を示したところであります。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、下記の制度創設について実現を強く求めるものである。

記

平成 29 年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成 30 年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出させていただきます。

平成 29 年 9 月 13 日 奈良県吉野町議会

意見書の提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、農林水産大臣、環境大臣、経済産業大臣でございます。

ここまでに至るまでに、平成 24 年度 9 月議会におきましても『地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」についての意見書』、また平成 25 年度にも全国森林環境税議員連盟から意見書を提出させていただいていまして、いずれも吉野町議会で可決されております。そして、また、全国森林環境税創設議員連盟におきましても吉野町議会も加入していることもあり議員諸氏の賛同をよろしくお願いいたします。

中西議長

賛成議員の意見を求めます。
藪坂議員。

藪坂議員

全国森林環境税の創設に関する意見書の提出について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

九州北部に甚大な被害をもたらした記録的豪雨にみられるように、最近の豪雨は山地災害の被害を大きくしております。2016年の山地被害額は955億8千400万円との林野庁の報告にあるように、山林の土砂崩れとたくさんの流木が、川をせき止め、氾濫する現実に対し早急な手立てが求められております。財源は低所得者や生活困窮者を圧迫することのない制度を作ることを前提に、本意見書提出に賛成をいたします。

議員諸氏のご賛同をよろしくお願いいたします。

中西議長

質疑を求めます。

意見を求めます。

お諮りします。本案を原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本案を原案どおり可決することに決しました。

日程19 「議員派遣について」を議題といたします。

会議規則第128条の規程により、お手元に配布のとおり、議員派遣をいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、お手元に配布のとおり議員派遣をいたすことに決しました。

閉会中の継続審議についてお諮りします。それぞれの委員長より、所管事項について閉会中の継続審議の申出がありますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって会議規則第75条の規程により、それぞれの委員長

の申出どおり、所管事項について閉会中の継続審議に付すことにいたします。

本定例会に付議されました議案の審議はすべて議了いたしました。

お諮りします。これをもって本定例会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。閉会にあたり、町長のごあいさつをお願いいたします。

町長

北岡町長

閉会にあたりまして一言ごあいさつ申しあげます。

まずは本定例会におきまして、私どもから提案いたしました議案、すべてご了承いただきまして誠にありがとうございました。また、閉会中も委員会を開けていただくということですのでよろしくお願い申しあげます。

さて、本定例会は非常に重要な定例会でございました。今後の吉野町を動かしていく大きなものが三つほどあがってまいりました。

まず、一つはワールドマスターズでございます。これは補正の予算で事務局の経費をあげましたが、また文教委員会でも熱心に討議していただきました。4年先に、関西ワールドマスターズのカヌーのレーシングを津風呂湖で行うということがございます。これに向けまして、インバウンドの体制・観光の体制。そしてまた、ワールドマスターズというのは、他の大会と違いまして参加するスポーツでございます。生涯体育の充実、そしてカヌーの聖地として津風呂湖をどう整備していくか、ということがあります。これがうまく成功しますと、本当に大きなプロジェクトになるところでございます。それが一つでございます。

もう一つは一般質問でもいただき、また予算決算等でもご審議いただきました小中一貫教育でございます。園小中の一貫教育を我々どう進めていって、どのような子ども達を育てていくのかということ大きな課題でございます。前向きな積極的な教育行政を行います。そしてそれに伴いましてその付属設備、今の施設を今後どうしていくか、それをまちづくりにどういかしていくかというのは非常に大きな問題でございます。これもこの数年の間での、我々の大きな課題でございます。

そして三つ目が県との包括協定でございます。これも一般質問でもいただきました。また、委員会でも討議していただきました。今のところは吉野山の観光地をどうするかと、交通待機をどうするか、おもてなしをどうするか、そういうことを今後世界に恥じない、世界に冠たる吉野山としての観光地をどう整備していくかということ、県といっしょになって考えていくということでございます。また、それだけでなく今後それがうまくいきますと他の地域にも県との包括協定とまちづくりをやっていくということの始まりでございます、これも非常に大きな流れの始まりでございます。今回の本定例会で、この三つの大きな流れが新たになったことをあらためて重要視したいなと思っているところでございます。

もちろん今までやってきました、まちづくり基本条例に基づきました自治協議会での活動、そういうまちづくり、そして木のまちプロジェクトで木のまちとしてどう売り出していくかということも重要な課題で、これからも一層努力しなければなりません、今回三つの動きが新たになったということで、良い、重要な定例会であったなとあらためて感じるところでございます。

皆様方の今後のご協力、またご指導、あらためてお願い申しあげまして閉会のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

中西議長

ありがとうございました。

皆様の熱心なご審議によりまして全議案を議了することができました。ここに閉会の運びとなりましたことを深く感謝申し上げます。

これをもちまして平成 29 年第 3 回吉野町議会定例会を閉会いたします。どうもご協力ありがとうございました。

(午前 10 時 42 分 閉会)